

## 5. 再整備基本計画

整備方針を踏まえて、再整備基本計画の作成を行った。

### (1) ゾーニング計画

計画対象地を以下の4つのゾーンに区分し、新たな施設の導入や現況施設の再整備などを行う。各ゾーンの現況と課題を整理し、ゾーンの整備方針を示す。

#### ①わき水と花の明るいゾーン

##### 【現況と課題】

- ・谷戸地形と湧水を活かした緑豊かな空間で構成され、ホタルが生息している。
- ・池やあずまやなどで日本庭園を彷彿させ、静かで落ち着いた雰囲気のある場である。
- ・木々がうっそうとして暗い印象がある。
- ・メインの入口から遠く、人が行きづらい。

##### 【整備方針】

過度の植栽を整理し、花木植栽、花壇などを増やして、明るく華やかなゾーンとする。斜面地からの湧水を保全しつつ、湧水あるいは水（流れ）を公園の魅力として生かしていく。

#### ②アートイベントゾーン

##### 【現況と課題】

- ・多目的広場の広い空間は、利用者の散策や軽スポーツ、さらに町田さくらまつり、町田時代祭りなどイベントなど幅広く利用されている。
- ・町田さくらまつりは賑わいを見せているものの、植えられている桜の数が少ない。
- ・公園の中央部にあるものの、アートを感じさせる空間が少ない。

##### 【整備方針】

既に公園で開催されているイベントに加え、新たにアート関連イベントの開催など、幅広い利用に対応できるゾーンとする。

また、八幡平遺跡等の敷石住居跡を紹介する「高ヶ坂縄文時代遺跡ガイダンス施設」を整備して、地域の歴史にふれられるゾーンとする。

#### ③美術館ゾーン

##### 【現況と課題】

- ・町田市立国際版画美術館は市内外から多くの利用者が訪れ、美術館の建物と公園の緑と一体となって、良好な空間を形成している。
- ・町田市立国際版画美術館と新たに整備される（仮称）町田市立国際工芸美術館の2つの美術館を中心に、“芸術の杜”を感じさせるゾーンの形成が求められている。
- ・2つの美術館に近接している立地を活かした町田荘跡地の活用が求められている。

#### 【整備方針】

2つの美術館と周囲の豊かな緑が一体となった“芸術の杜”にふさわしい空間づくりを行うとともに、芸術体験の場の整備、芸術の発信できるプログラムの実施などを行っていく。

#### ④芝生ゾーン

##### 【現況と課題】

- ・台地上にあり、眺望に優れた2ha以上のオープンスペースをもっている。
- ・都市計画道路、モノレール整備計画により恒久的な建築物が建てられない。

##### 【整備方針】

将来的にモノレール導入路線となっていることから恒久的な建築物が建てられないが、都営跡地の広い空間と台地上の眺望を活かし、芝生広場として整備し、開放的なゾーンとする。運動や災害時の避難場所となる広場などを整備する。また、不足している公園駐車場を新たに整備する。

#### ■ゾーニング計画図



## (2) アクセス・動線計画

動線計画は、現況の供用区域に、新たに供用が予定される区域を加え、公園来園者の利便性や安全性を考慮した動線計画を行う。

計画対象地は、谷戸を利用した公園であり、平坦部が狭く、敷地の多くを斜面地が占めている。このため、園路幅員は限定されることが前提となる。

「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」(平成24年3月 国土交通省)及び「町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準等マニュアル(2010年10月 町田市)」に対応したものととして計画する一方、これを充足できない動線については、補助動線等を配置して、ガイドラインの主旨を尊重した計画とする。

### 【動線】

#### ① 主動線

公園の主動線は幅員3m以上を確保し、園内の散策やウォーキング・ジョギング利用の他、管理用動線としても利用する。また、楽しく散策できるように、公園全体の配置が分かる案内板や、施設の場所を示す案内板に加えて、歩いている距離や消費カロリーが表示されているサインを設置する。



#### ② 施設アクセス動線

主動線から各施設を結ぶ樹林地内等の散策路については、有効幅員1.2m以上を確保する。急勾配の箇所では、手すりの設置や階段蹴上げを歩きやすい高さとする。



#### ③ バリアフリー動線

主動線を中心に、車いす利用を含め誰もが移動しやすいバリアフリー動線を確保する。バリアフリー動線では、人と車いすがすれ違えるよう有効幅員1.2m以上とし、縦断勾配は基本的に4%以下とし、地形の状況に応じて8%以下を確保する。



#### ④ アクセス動線

町田駅方面と公園を結ぶアクセス動線では、アートストリートやストリートファニチャー整備等を配置して芸術の杜への期待感を高めるようなイメージとし、実現に向けて関連部署との調整を図る。



## 【出入口】

### ①メイン入口

各ゾーンにアクセスするメイン入口を設置する。

#### ●中央口（文学館口）

町田駅方面から文学館通りを通過して公園につながる入口である。園路は約100mの桜並木が続いており景観的にも素晴らしい。公園中心へ至るには約20mの高低差があるため、現在の景観を活かし、スムーズなアプローチができるようスロープ設置を検討する。



階段の一部にスロープを設置

#### ●美術館口

美術館ゾーンに近接し、車利用者も利用する入口である。将来的には、（仮称）国際工芸美術館等が整備されることから、利用が増えると想定される。車と人の動線が交錯しないように工夫する。



#### ●縄文遺跡口

アートイベントゾーンに近接し、車利用者も利用する入口である。駐車場付近に滞留できる広場を設けるとともに、虹と水の広場へはバリアフリーのためのスロープ設置を検討する。



滞留広場イメージ

### ●北中央口

芝生ゾーンに近接する入口である。将来的には、都市計画道路の整備と併せて整備することが考えられる。その際には、桜並木の玄関口となる入口として整備する。



### ●中央橋口

わき水と花の明るいゾーンに近接する入口である。ゾーンに至るには約 10mの高低差があるため、スムーズなアプローチができるようスロープ設置を検討する。



### ②サブ入口

サブ入口は、主に近隣住民が徒歩で訪れる際に利用する入口とする。

また、中心市街地や町田シバヒロ、町田市民文学館等との回遊性を促し、気軽に公園にアクセスできるように位置に設置する。



■ 入口及び園路のバリアフリー検討図

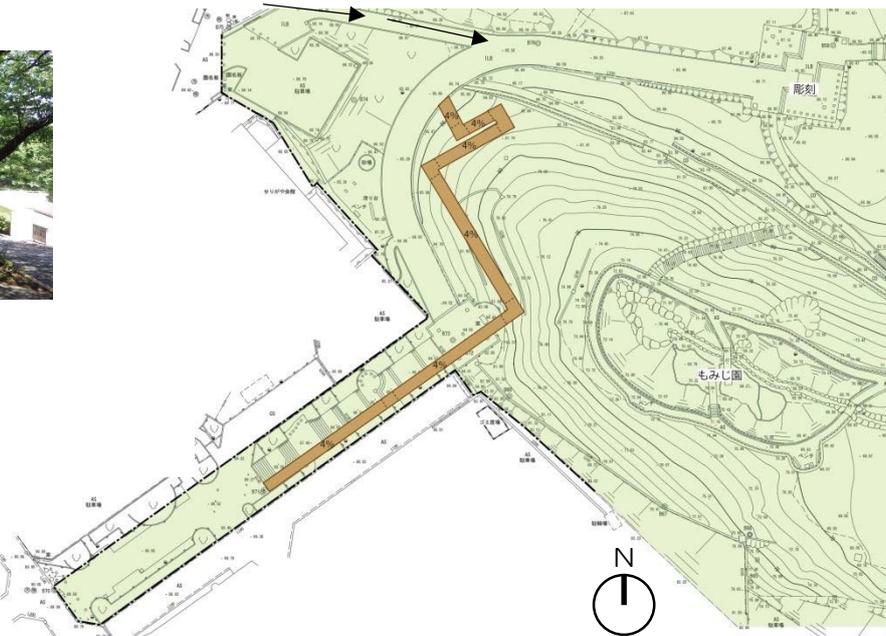


現況写真



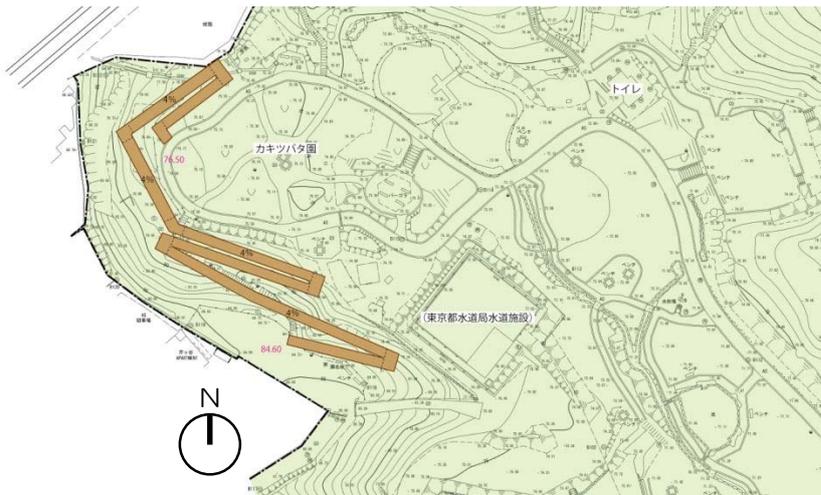
スロープイメージ

【中央口（文学館口）】



※ → バリアフリー基本構想（2011年）での町田駅からのバリアフリールート。

【中央橋口】



※この入口は、園内とともに園外の民有地も合わせて整備しなければバリアフリー化することができない。

【縄文遺跡口】



## 【交通手段】

公園へのアクセス手段に関連して、路線バスやコミュニティバス導入の可能性を探り、バス運行に関して今後の方向性について検討を行った。

### 1) 路線バス導入の可能性

⇒ 現在の路線バスでは、町田街道を通る原町田4丁目又は、高ヶ坂センター前で下車し、いずれもバス停から公園まで5分程度歩くことになる。なお町田駅側からのルートは、幅員が狭いこと、勾配が急なことから、公園の直近までアクセスする路線バスが短期で導入されることは難しいと判断される。

なお、都市計画道路3・4・11と都市計画道路3・3・36の道路ネットワークが整備された際には、町田駅と玉川学園をつなぎ、芹ヶ谷公園を経由する路線バスの導入を協議することは十分に考えられる。

### 2) コミュニティバスの導入の可能性

芹ヶ谷公園、町田市立国際版画美術館へのアクセスについて、2つのルートから検討した。

#### ① 町田駅側から町田市立国際版画美術館へのアクセスするルート

町田駅側からのルートは道路状況を確認したところ、幅員が狭いこと、勾配が急なことから導入は難しいと判断した。

#### ② 成瀬から高ヶ坂を経て、芹ヶ谷公園にアクセスするルート

成瀬から高ヶ坂ルートは、採算上難しいと判断した。

以上より、上記2ルートについては、コミュニティバスの運行による芹ヶ谷公園へのアクセス導入は、難しいと判断した。

### 3) バス運行に関する考察（まとめ）

⇒ コミュニティバスについては、町田駅から町田市立国際版画美術館への新たなルートの検討などにより導入の可能性について検討を進めていく。

⇒ バス運行については、シャトルバスなどを運行して、利用者ニーズを確認しながら、検討を進めていく。

(3) 導入施設の検討

整備方針及び、ゾーニング計画を踏まえて、必要となる導入施設の考え方を整理し、「新規に整備する施設」、「改修予定施設」、「既存施設」ごとに一覧表にまとめて、表「導入施設の考え方」に示した。

ゾーン名	導入施設の考え方	新規整備施設	改修予定施設	既存施設
美術館ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芸術の杜にふさわしい空間とします</li> <li>●2つの美術館、周囲の緑やせせらぎ、プロムナードが調和した空間を形成します</li> <li>●(仮称)国際工芸美術館に関わる様々な体験ができる施設として、クラフト体験施設を整備します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)国際工芸美術館</li> <li>・カフェ&amp;クラフト体験施設</li> <li>・バリアフリー対応のエレベータ (仮称)国際工芸美術館内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場 (中・大型車、障がい者)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際版画美術館</li> <li>・もみじ園</li> </ul>
アートイベントゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多目的広場をアートイベント等、様々な場面で有効活用できるように再整備します</li> <li>●地域の歴史にふれあえるゾーンとして整備します</li> <li>●既に開設された「冒険遊び場」を中心に、斜面樹林地を活かした自然とふれあえるゾーンとして活用します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高ヶ坂縄文時代遺跡ガイダンス施設</li> <li>・ステージ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的広場(防災オープンスペース)</li> <li>・虹と水の広場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冒険遊び場</li> <li>・ひだまり荘</li> </ul>
芝生ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●台地上の眺望を活かし、開放的なゾーンとして芝生広場を整備します</li> <li>●災害時の避難場所として整備します</li> <li>●グラウンドを改修して、使用しやすくします</li> <li>●不足する駐車場を新たに整備します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芝生広場(防災オープンスペース)</li> <li>・健康遊具</li> <li>・北中央ロアアプローチ園路</li> <li>・あずまや・かまどベンチ(防災対応)</li> <li>・駐車場(普通車)</li> <li>・トイレ(通常、防災対応)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンド</li> </ul>	<p>—</p>
わき水と花の明るいゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●過度の植栽は整理し、花木の植栽などを増やして、明るく華やかなゾーンとして整備します</li> <li>●原則として現況の樹林地を適正な管理で保全するとともに、斜面地の湧水を活用します</li> <li>●高低差を活かした大型複合遊具を整備します</li> <li>●散策しながら芸術作品に触れ合えるスペースを配置します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型複合遊具</li> <li>・ホテルの観察路</li> <li>・クヌギの広場</li> <li>・コナラの森</li> <li>・アート展示スペース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レストコーナー(警備員室)</li> <li>・カキツバタ園</li> <li>・遊具広場</li> <li>・じゃぶじゃぶ池、水路</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芝生広場</li> <li>・花見広場</li> <li>・藤棚、花木園</li> <li>・大池</li> <li>・応急給水施設(防災対応)</li> </ul>
エントランス及び公園敷地外	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園へのアクセス性を改善するため、入口をわかりやすくします</li> <li>●中心市街地のまちづくりと一体的な再整備を行います</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アートストリートやストリートファニチャー整備</li> <li>・入口整備(バリアフリースロープ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入口整備(園名板等)</li> <li>・アクセス路整備(カラー舗装)</li> </ul>	<p>—</p>
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各ゾーンで使いやすさに配慮してリニューアルを図ります</li> <li>●ソフト事業として市民要望のある、バーベキュー広場、ドッグランの展開について引き続き市民と協議予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木の伐採</li> <li>・桜の植樹</li> <li>・トイレ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベンチ</li> <li>・水飲み</li> <li>・公園灯</li> <li>・掲示板</li> <li>・案内サイン</li> <li>・花壇</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊歩道</li> <li>・野外卓</li> </ul> <p>—</p>

#### (4) 利用圏域・公園利用者数・利用者層の設定と施設規模の検討

##### ①利用圏域の検討

「平成 19 年度都市公園利用実態調査」の「公園種別距離別利用率」によれば、「総合公園」の公園到達時間は、80%到達時間が 43.6 分となっている。

43.6 分という時間は、徒歩や自転車での利用ではなく、公共交通機関や自家用車による利用であると考えられる。利用交通手段は、自家用車が最も高いことから 43.6 分で到達できるとする距離を求める。

●総合公園の 80%到達時間で到達できる距離=20km/h(※3)×43.6/60=14.5km

(※3) 平均的速度は、平成 22 年度交通センサスの旅行速度整理表を踏まえ、20km/hとする。

一方、「公園種別距離別利用率」を見ても、総合公園は 20km までで 80.9%となっていることから、概ね 20km 範囲までが利用圏域と設定することが妥当であると考えられる。

距離を階層別でみると、2.5~5km が 17.9%と最も多く、次いで 5~10km が 14.1%で、10km までの累積割合が 71.0%を占めている。この範囲までが利用の中核であると考えられる。言い換えれば、10km までが日常的利用範囲、10km 以上の範囲は季節的利用の範囲ということができる。

以上のことから、本公園の利用圏域は 20km とし、うち 10km までを日常利用圏域として設定する。

##### ■公園の 80%到達時間

		街区公園	近隣公園	地区公園	運動公園	総合公園	広域公園	国営公園
80%到達時間	分	14.9	22.4	28.1	42.6	43.6	63.9	103.0

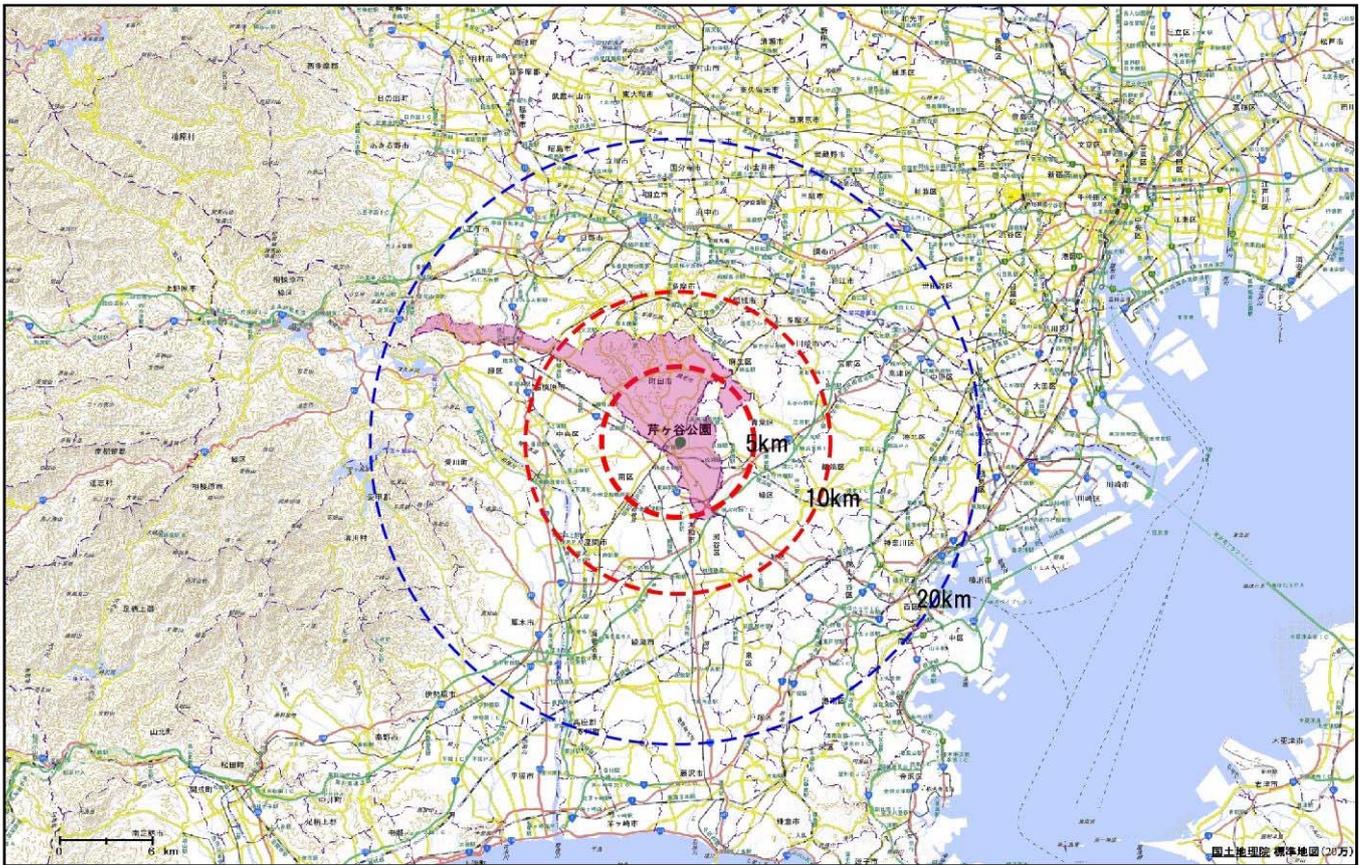
出典：平成 19 年度都市公園利用実態調査

##### ■居住地から公園までの距離と利用者割合

		250m 以下	250~500m	500m~1km	1~2.5km	2.5km~5km	5~10km	10~20km	20~50km	50~100km	100km 以上	無回答
街区公園	割合(%)	33.6	20.7	15.7	9.6	6.0	3.6	1.8	1.5	0.4	0.8	6.3
	累積割合(%)	—	54.3	70.0	79.6	85.6	89.2	91.1	92.5	92.9	93.7	100.0
近隣公園	割合(%)	18.9	19.6	13.6	11.6	8.2	4.2	3.4	2.4	0.8	0.7	16.7
	累積割合(%)	—	38.5	52.1	63.7	71.9	76.0	79.4	81.8	82.7	83.3	100.0
地区公園	割合(%)	10.9	14.7	15.3	13.2	11.3	10.6	7.4	3.9	1.8	1.6	9.4
	累積割合(%)	—	25.5	40.9	54.1	65.4	76.0	83.4	87.3	89.0	90.6	100.0
運動公園	割合(%)	3.6	6.4	12.9	15.6	17.8	15.6	12.5	7.9	2.2	1.0	4.5
	累積割合(%)	—	10.0	22.9	38.5	56.3	71.9	84.5	92.3	94.5	95.5	100.0
総合公園	割合(%)	4.1	8.1	10.2	16.7	17.9	14.1	9.9	6.2	1.7	4.1	7.1
	累積割合(%)	—	12.2	22.4	39.1	56.9	71.0	80.9	87.1	88.8	92.9	100.0
広域公園	割合(%)	2.7	7.7	6.1	8.4	11.1	14.6	17.0	12.7	8.9	7.6	3.0
	累積割合(%)	—	10.4	16.5	25.0	36.1	50.7	67.7	80.4	89.3	97.0	100.0
国営公園	割合(%)	0.3	0.4	0.9	2.7	4.4	8.3	16.1	26.3	12.6	21.8	6.2
	累積割合(%)	—	0.7	1.5	4.3	8.7	17.0	33.1	59.4	72.0	93.8	100.0

出典：平成 19 年度都市公園利用実態調査

■ 本公園の利用圏域設定図



■ 芹ヶ谷公園の利用圏域の設定

利用圏域	公園を中心に 20km 範囲
日常利用圏域	// 10km 範囲

## ②公園利用者数の設定

再整備後の芹ヶ谷公園の利用者数を「平成 19 年度都市公園利用実態調査」のデータを用いて推計する。同調査は、財団法人公園緑地管理財団により約 6 年ごとに実施されている。

公園利用者数は、同調査における「総合公園」のデータを使用して設定する。「総合公園」のデータを使用した理由は以下のとおりである。

- ・「特殊公園」（芹ヶ谷公園は「風致公園」）は、データ収集・解析するには全国的に数が少なく、上記利用実態調査の対象となっていない。
- ・本公園規模は総合公園（10ha～）の標準規模とほぼ同規模である。
- ・軽スポーツ可能な広場、遊具、散策道、その他レクリエーション施設が整備されることにより、遊ぶ、学ぶ、体験するなど、総合的なレクリエーションに対応することが可能で、実質的に「総合公園」としての特徴に近い。

### 1) 平均入園者（利用者）数の推計

「平成 19 年度都市公園利用実態調査」によると「総合公園」における 1ha あたりの入園者数は以下のとおりである。

- 休日 175 人/ha、平日 119 人/ha

これにより、本公園の平均入園者数を推計する。

- 平均入園者数（休日）＝1 ha あたり平均入園者数（「総合公園・休日」）×利用可能面積（※1）  
 $=175 \text{ 人/ha} \times 11 \text{ ha}$ （※2）  
 $=1,925 \text{ 人}$
- 平均入園者数（平日）＝1 ha あたり平均入園者数（「総合公園・平日」）×利用可能面積  
 $=119 \text{ 人/ha} \times 11 \text{ ha}$   
 $=1,309 \text{ 人}$

（※1）利用可能面積は再整備後の本公園の供用面積から立入できない植栽地、（仮称）町田市立国際工芸美術館（建物内入場者は公園利用者とは別カウントとする）、水道局施設等を除いた区域とする。

（※2）園路、ベンチ等を設置できない急傾斜樹林地など、利用できない区域を計画対象区域の概ね 30%と仮定、利用可能区域を残りの 70%、約 11ha と設定した。

### 2) 年間入園者（利用者）数の推計

推計した休日 1 日あたりの平均入園者数 1,925 人を利用し、年間利用者数を推計する。推計の前提となる指標（利用集中度）については、以下のデータを使用する。

集中度の考え方	集中度	出典
1 季型公園の最大ピーク日率	1/30 (3.33%)	造園ハンドブック
2 季型公園の最大ピーク日率	1/40 (2.50%)	
3 季型公園の最大ピーク日率	1/60 (1.67%)	
4 季型公園の最大ピーク日率	1/100 (1.00%)	
年間で 20 番目の集中度	0.9~1.1%	「公園の利用」(地球社/ 1984、著者：青木宏一郎)
年間で 30 番目の集中度	0.7~0.8%	

本公園は、市街地にあり日常的な公園利用が通年可能であるため、4季型公園の最大ピーク日率を採用する。

●年間利用者数＝平均入園者数（休日）×（1/集中度）  
 ＝1,925人×（1/1.0%）＝192,500人

3) 同時滞在者数

●休日の同時滞在者数＝平均入園者数（休日）×回転率（1/回転数）（※3）  
 ＝1,925人×1/3  
 ＝642人

●平日の最大時在園者数＝平均入園者数（平日）×回転率（1/回転数）  
 ＝1,309人×1/4.5  
 ＝291人

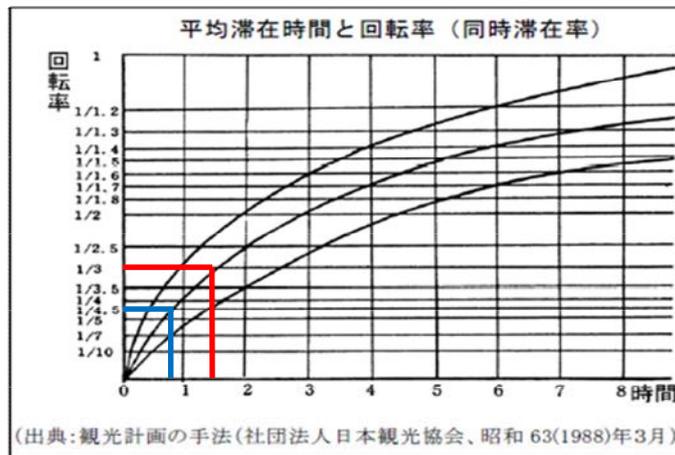
（※3）総合公園の休日滞在時間 1.41 時間（下表「公園種別ごとの在園時間」）であることから、回転率を3回転（下図、「平均滞在時間と回転率の相関図」の赤線）とし、さらに平日滞在時間が0.89時間であることから回転率を4.5回転（下図青線）と設定する。

■公園種別ごとの在園時間

		街区公園	近隣公園	地区公園	運動公園	総合公園	広域公園
在園時間	休日（時間）	1.01	0.72	1.03	2.07	1.41	1.89
	平日（時間）	0.53	0.59	0.75	1.15	0.89	1.67

出典：平成19年度都市公園利用実態調査

■平均滞在時間と回転率の相関図



以上の推計値をもとに、本公園の利用者数を以下のとおり設定する。

■芹ヶ谷公園利用者数の設定

平均入園者数（休日）	1,925人
平均入園者数（平日）	1,309人
年間利用者数の推計値	192,500人
同時滞在者数（休日）	642人
同時滞在者数（平日）	291人

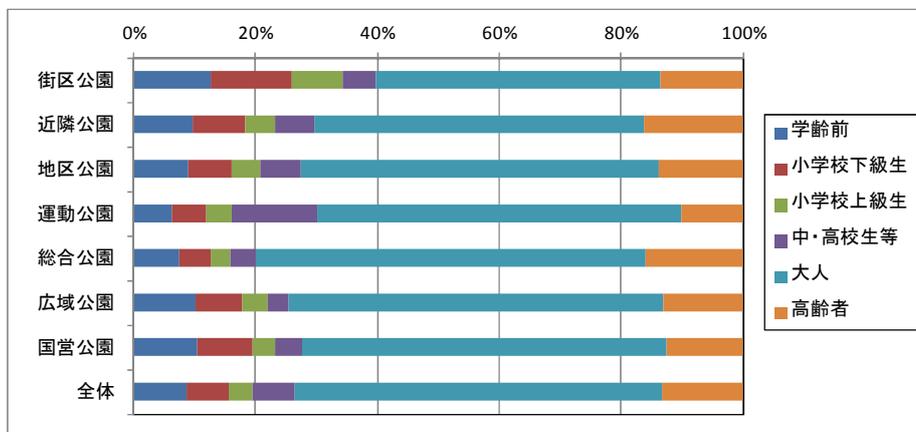
### ③利用者層の設定

利用者層の検討についても「平成 19 年度都市公園利用実態調査」の「総合公園」のデータを使用する。

「利用者の構成」によれば、「総合公園」は他の公園と比べ、大人の利用が最も高い数値となっている。理由として、総合公園は施設内容が幅広い年齢層を対象としており、遊具や運動施設に特化していないこと、また、遠距離からファミリーで利用することが多い広域公園や国営公園より、友達、仲間など大人同士が連れだった利用がやや多いなどが推測される。

■ 総合公園利用者の年齢構成

		学齢前	小学校下級生	小学校上級生	中・高校生等	大人	高齢者	計
街区公園	休日	12.6	13.3	8.4	5.3	46.7	13.7	100.0
	平日	13.7	12.4	8.0	4.1	46.7	15.0	100.0
近隣公園	休日	9.6	8.6	5.0	6.5	54.0	16.3	100.0
	平日	9.3	5.7	3.4	9.6	52.3	19.7	100.1
地区公園	休日	9.0	7.1	4.7	6.5	58.7	13.9	100.0
	平日	11.5	4.3	2.9	9.8	52.7	18.7	100.0
運動公園	休日	6.1	5.7	4.3	13.9	59.8	10.1	99.9
	平日	6.4	2.5	1.6	9.8	64.1	15.5	100.0
総合公園	休日	7.4	5.3	3.1	4.3	63.9	16.0	100.0
	平日	6.9	2.8	2.6	5.8	65.6	16.2	100.0
広域公園	休日	10.2	7.5	4.3	3.4	61.4	13.2	100.0
	平日	6.9	4.7	4.3	5.7	57.3	21.0	100.0
国営公園	休日	10.5	8.9	3.7	4.5	59.6	12.6	100.0
	平日	7.1	4.3	11.4	7.2	52.2	17.7	100.0
全体	休日	8.6	7.0	4.0	6.7	60.4	13.3	100.0
	平日	7.8	3.9	3.9	7.6	59.3	17.5	100.0



出典：平成 19 年度都市公園利用実態調査（高齢者は 65 歳以上）

再整備後の本公園は、冒険遊び場及び大型複合遊具などで学齢前、小学生下級生・上級生の利用が増加することが予想される。さらに芝生広場整備でファミリー型の利用により、学齢前の子ども利用が増える可能性もある。

一方で、芸術の杜にふさわしい公園づくり、デートスポットとなるおしゃれな空間づくり、さらに様々なイベントやワークショップの開催などで華やかさの演出も公園の再整備方針に示されている。

以上のことから、年齢構成の変化として、学齢前及び小学生層、さらに大人層も再整備後の利用増加が見込まれる。

④ 便益施設の配置と規模の設定

1) 駐車場

駐車場必要台数は、平均入園者（休日）の推計値及び「平成 19 年度都市公園利用実態調査」の「交通手段の経年変化」の「総合公園・自家用車」、さらに「回転率」などを利用して算定する。

【乗用車駐車場台数】

● 乗用車必要台数 = 平均入園者数（休日） × 自家用車利用率 × 同乗率 × 回転率  
 = 1,925 人（※1） × 50.6%（※2） × 1 / 2.5 人（※3） × 1 / 3  
 = 130 台（うち 2 台を障がい者用専用区画とする。）（※4）

● 参考：既整備公園駐車場台数 = 31 台

● 新規公園駐車場必要台数 = 乗用車必要台数 = 130 台

（※1）公園利用者数の設定と利用者層・利用圏域の検討で求めた平均入園者数。

（※2）総合公園の自家用車利用率は増加しており、平成 19 年値の 50.6%を採用する。

（※3）平均的な自動車同乗率である 2.5 人/台を使用する。

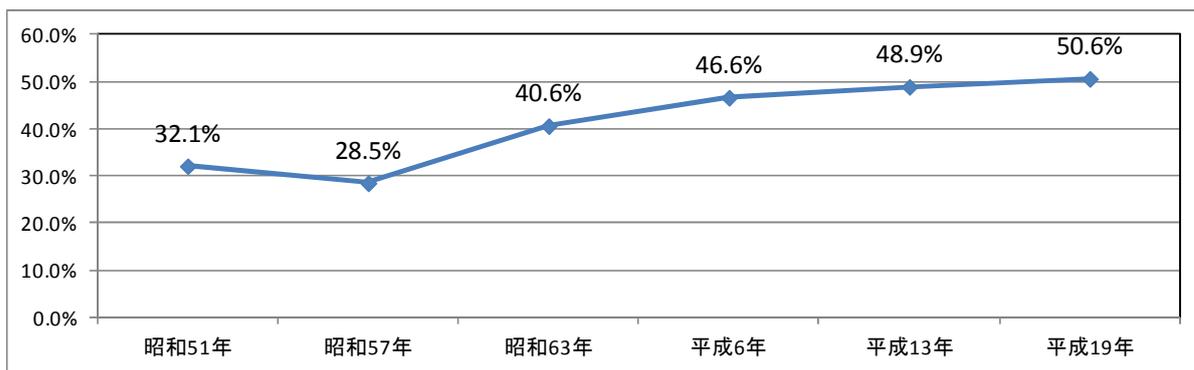
（※4）「障害者等用駐車区画の適正利用に向けたガイドライン」（東京都 2013 年）より、「障がい者用駐車区画は全駐車台数が 200 以下の場合、全駐車台数 1/50 以上」に基づく。

■ 公園利用の交通手段別比率（※2）

総合公園 （平成 19 年）	徒歩	自転車	バス、電車等 の交通機関	貸し切り バス	自家用車	その他
	23.7%	12.8%	9.4%	1.0%	50.6%	2.4%

出典：平成 19 年度都市公園利用実態調査

■ 総合公園における自家用車利用率の推移（※2）



出典：平成 19 年度都市公園利用実態調査

### 【大型車駐車場台数】

大型車駐車場台数の設定において、団体の利用は主に自然学習などで利用する学校行事や子ども会行事を対象として設定を行う。

### ●大型車必要台数

小学校3クラス × 2校が同時来園可能 = 6台 (大型バス)

※幼稚園等のマイクロバスも同時来園可能な台数 = 2台 (マイクロバス)

(※5) 大型車は学生・生徒 1 クラス分 (貸し切りバス 40 人程度) と設定。

バス運行の検討 (p38) にもあるが、本公園が谷戸を活かした公園であるため、特に高齢者や幼児にとって坂道、階段などによる公園へのアクセスに課題があるという指摘がある。また、JR 町田駅から芹ヶ谷会館横の公園入口までの距離約 700m (町田市立国際版画美術館までは約 900m) についても、高齢者、幼児にとって負担となる。

さらに、交通の多い町田街道を横断すること、公園の位置がわかりにくいという意見もあり、より安全かつ快適にアクセスする方法の検討が求められている。

このため、乗用車による利用利便性を高めるため、利用者に対し十分な駐車スペースを提供することにより、本公園へのアクセスの課題への対応とする。

現在の公園駐車場を中・大型バスの駐車場として検討した結果、大型車 6 台の駐車場とマイクロバス 2 台、あわせて身体障がい者専用駐車場を 2 台分確保する。

また、新たに整備される (仮称) 国際工芸美術館の必要駐車場台数の推計は 35 台、国際版画美術館は 94 台と推計とされている。

上記を踏まえると、必要駐車台数は、「新規公園駐車場必要台数 130 台」に「(仮称) 国際工芸美術館同様に 35 台」、「国際版画美術館は 94 台」で 259 台となる。

ただし、「国際版画美術館駐車場 (第二駐車場) 分 70 台」は上記から差し引くとともに、今後整備される「高ヶ坂縄文時代遺跡ガイダンス施設整備分」10 台程度を想定し、本再整備計画では 200 台を必要台数として計上するが、今後詳細検討が進んだ段階で精査を行うものとする。

この結果を踏まえ、新規公園駐車場必要台数については、以下の方針とする。

○大型バス 6 台

○マイクロバス 2 台

○乗用車駐車場 200 台

⇒公園の必要台数 130 台に加えて、国際版画美術館、(仮称) 国際工芸美術館、高ヶ坂縄文時代遺跡ガイダンス施設等を勘案し、合計 200 台分を確保)

○障がい者駐車場 (各駐車場に 2 台分、計 4 台分のスペース)

(参考)

### 3. 国際版画美術館 必要駐車場台数の推計

#### (1) 時間帯別滞留台数の推計

国際版画美術館のピーク月(1月)の入館者数は31,429人である。国際版画美術館の時間帯別入場割合を放物線状で推移すると想定し、入館者が平均2時間滞留する(公園散策を含む)こととして、最大滞留者数を推計すると下記のとおりである。

※国際版画美術館の開館時間は土・日・祝日 午前10時～午後5時30分(入場は5時まで)となっている。

○国際版画美術館

ピーク月(1月)入館者数 (A)	31,429人
------------------	---------

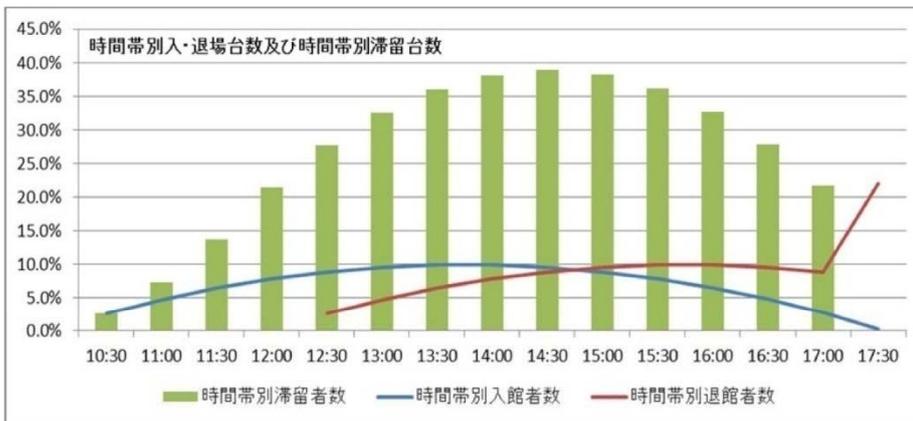
	日数(B)	繁閑比(C)	(D)=(B) ×(C)	平均入館者 数/日 (F)	車利用率	1台当たり 乗車人数	1日当たり 利用台数
休日	5日	3.0	15.0	2,418人	30%	3人	242台/日
土曜日	4日	2.5	10.0	2,015人	30%	3人	201台/日
平日	14日	1.0	14.0	806人	30%	3人	81台/日
休館日	8日						
合計	31日		(E)=39.0				

(F)=(A)÷(E)×(D)÷(B)

(繁閑比(C)は設定値)

○時間帯別入場割合

日・祝日	10:00 ?	10:30 ?	11:00 ?	11:30 ?	12:00 ?	12:30 ?	13:00 ?	13:30 ?	14:00 ?	14:30 ?	15:00 ?	15:30 ?	16:00 ?	16:30 ?	17:00 ?	日祝日 平均 合計	最大値
時間帯別入館者数	2.6%	4.7%	6.4%	7.8%	8.8%	9.5%	9.9%	9.9%	9.5%	8.9%	7.8%	6.5%	4.7%	2.7%	0.3%	100.0%	9.9%
時間帯別退館者数					2.6%	4.7%	6.4%	7.8%	8.8%	9.5%	9.9%	9.9%	9.5%	8.9%	22.0%	100.0%	22.0%
時間帯別滞留者数	2.6%	7.3%	13.7%	21.5%	27.7%	32.6%	36.1%	38.1%	38.9%	38.2%	36.1%	32.7%	27.9%	21.7%	0.0%		38.9%



○時間帯別入場台数

日・祝日	10:00 ?	10:30 ?	11:00 ?	11:30 ?	12:00 ?	12:30 ?	13:00 ?	13:30 ?	14:00 ?	14:30 ?	15:00 ?	15:30 ?	16:00 ?	16:30 ?	17:00 ?	日祝日 平均 合計	最大値
時間帯別入館者数	6台	11台	15台	19台	21台	23台	24台	24台	23台	21台	19台	16台	11台	6台	1台	242台	24台
時間帯別退館者数					6台	11台	15台	19台	21台	23台	24台	24台	23台	21台	53台	242台	53台
時間帯別滞留者数	6台	18台	33台	52台	67台	79台	87台	92台	94台	92台	87台	79台	67台	52台	0台		94台

国際版画美術館の最大駐車滞留台数は94台という結果を得た。但し、企画展やイベントによる入館者数も加味されている。

## 4. (仮称)国際工芸美術館 必要駐車台数の推計

### (1)(仮称)国際工芸美術館時間帯別滞留台数の推計

(仮称)国際工芸美術館のピーク月(8月)の入館者数推計値は12,700人である。(仮称)国際工芸美術館の時間帯別入場割合を放物線状で推移すると想定し、入館者が平均2時間滞留する(公園散歩を含む)こととして、最大滞留者数を推計すると下記のとおりである。

※(仮称)国際工芸美術館の開館時間は国際版画美術館に準ずるものとする。

(仮称)国際工芸美術館

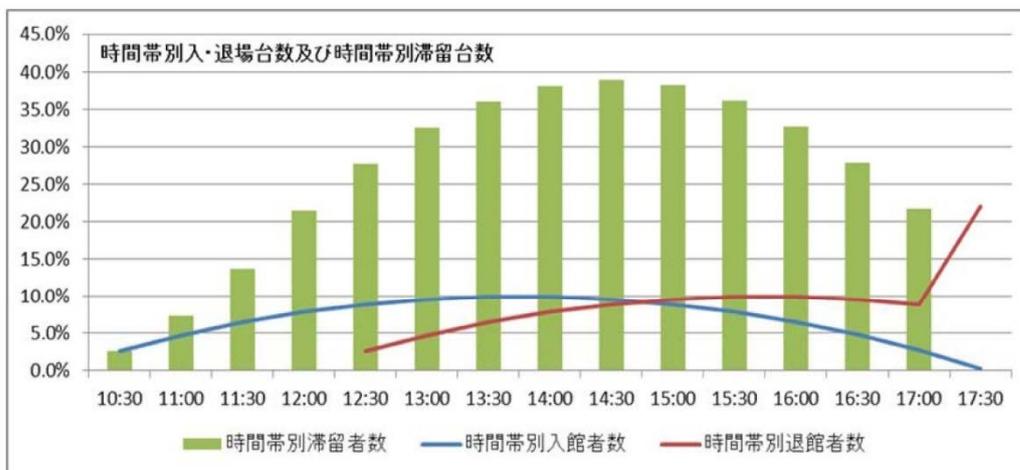
8月入館者数(推計値)(A)	12,700人
----------------	---------

	日数(B)	繁閑比(C)	(D) = (B) × (C)	平均入館者数/日(F)	車利用率	1台あたり利用台数	1日あたり利用台数
休日	4日	3.0	12.0	896人	30%	3人	90台/日
土曜日	5日	2.5	12.5	747人	30%	3人	75台/日
平日	18日	1.0	18.0	298人	30%	3人	30台/日
休館日	4日						
合計	31日		(E) = 42.5				(F) = (A) ÷ (E) × (D) ÷ (B)

(繁閑比(C)は設定値)

時間帯別入場割合

日・祝日	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	日祝日 平均 合計	最大値
	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30		
時間帯別入館者数	2.6%	4.7%	6.4%	7.8%	8.8%	9.5%	9.9%	9.9%	9.5%	8.9%	7.8%	6.5%	4.7%	2.7%	0.3%	100.0%	9.9%
時間帯別退館者数					2.6%	4.7%	6.4%	7.8%	8.8%	9.5%	9.9%	9.9%	9.5%	8.9%	22.0%	100.0%	22.0%
時間帯別滞留者数	2.6%	7.3%	13.7%	21.5%	27.7%	32.5%	36.0%	38.1%	38.8%	38.2%	36.1%	32.7%	27.9%	21.7%	0.0%		38.9%



時間帯別入場台数

日・祝日	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	日祝日 平均 合計	最大値
	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30		
時間帯別入館者数	2	4	6	7	8	9	9	9	9	8	7	6	4	2	0	90	9台
時間帯別退館者数					2	4	6	7	8	9	9	9	9	8	20	90	20台
時間帯別滞留者数	2	7	12	19	25	29	32	34	35	34	32	29	25	20	0		35台

(仮称)国際工芸美術館の最大駐車滞留台数は35台という結果を得た。入館者の時間帯が重なることなどを考慮すると40台程度準備する必要があると考えられる。

## 2) トイレ

### 【基本的な考え方】

トイレの箇所数は、最大公園利用者数（休日）と単位面積あたりの利用者数で公園の最大同時利用者数を求め、これに便所同時利用率を設定して算出する。

#### ●必要穴数

$$\begin{aligned}\text{公園必要穴数} &= \text{同時滞在者数（休日）} \times \text{便所の同時利用率} \\ &= 642 \text{ 人} \times 1.37\% \text{（※6）} \\ &= 8.8 \text{ 穴}\end{aligned}$$

（※6）便所の同時利用率 1.37% = 1穴 / 73人（「防災公園計画・設計ガイドライン」（財）都市緑化開発機構を引用）。

#### ●既整備穴数

現在本公園内には下記設備トイレが2箇所（レストコーナー脇、多目的広場）の計12穴整備されている。

- ・男子用（小2、大1）
- ・女子用（大2）
- ・障がい者用（大1）

上記2つのトイレを全改修し、穴数を維持する。

#### ●新規整備穴数

数値としての必要穴数は充足している。ただし、防災避難所に指定されていること、公園区域が南北に長く、高低差等があることから、適正な配置として、台地上の都営跡地周辺に、既設トイレと同じ穴数をもつ、新たなトイレ1箇所の整備を行う。

- ・男子用（小2、大1）
- ・女子用（大2）
- ・多目的トイレ1（障がい者、親子利用可能、おむつ替え台付き）

なお、本公園は町田市地域防災計画において、避難広場（避難場所）に指定されており、防災計画に基づき、避難者数の設定及び災害時におけるトイレの必要な穴数等について今後検討する。

またイベント等、特定日に利用者が集中する場合は、イベント規模に応じて、都度仮設トイレを設置するものとし、本計画では日常利用に応じた整備穴数での対応とする。

## (5) 利用者の行動形態分析

### ①調査目的

芹ヶ谷公園内の平日・休日における利用実態を把握することを目的とする。

### ②調査方法

公園内を大エリア3区分して各エリアに調査員を1人配置し、小エリア15区分別において観察された利用者数を把握する。

利用者数については、毎正時の断面数をカウントし、利用者層（未就学児、小中学生、若者、中年、老人）、利用形態（個人・団体）、利用行動（休憩・食事・細事・運動等）に分類して整理する。

利用者層・利用形態・利用行動の区分については、以下の通りである。

#### 【利用者層】

	利用者層	備考
1	未就学児	
2	小中学生	
3	若者	高校生、大学生、20代
4	中年	概ね30～50代
5	老年	概ね60代以上

#### 【利用形態】

	利用形態	備考
1	個人	個人の人数をカウント
2	団体	グループ全員の人数をカウント

#### 【利用行動】

	利用行動	備考
1	休憩	ベンチに座る、仲間とおしゃべりする 等
2	食事	
3	細事（携帯、写生、読書など）	携帯を見る、写生、読書、音楽、唄う 等
4	ジョギング・運動	ジョギング、ゲートボール、キャッチボール、サッカー 等
5	遊び	遊具を使う遊び、鬼ごっこ、シャボン玉 昆虫採集、花摘み 等
6	通り抜け・散歩	
7	犬の散歩	
8	その他	1～7に含まれない行動

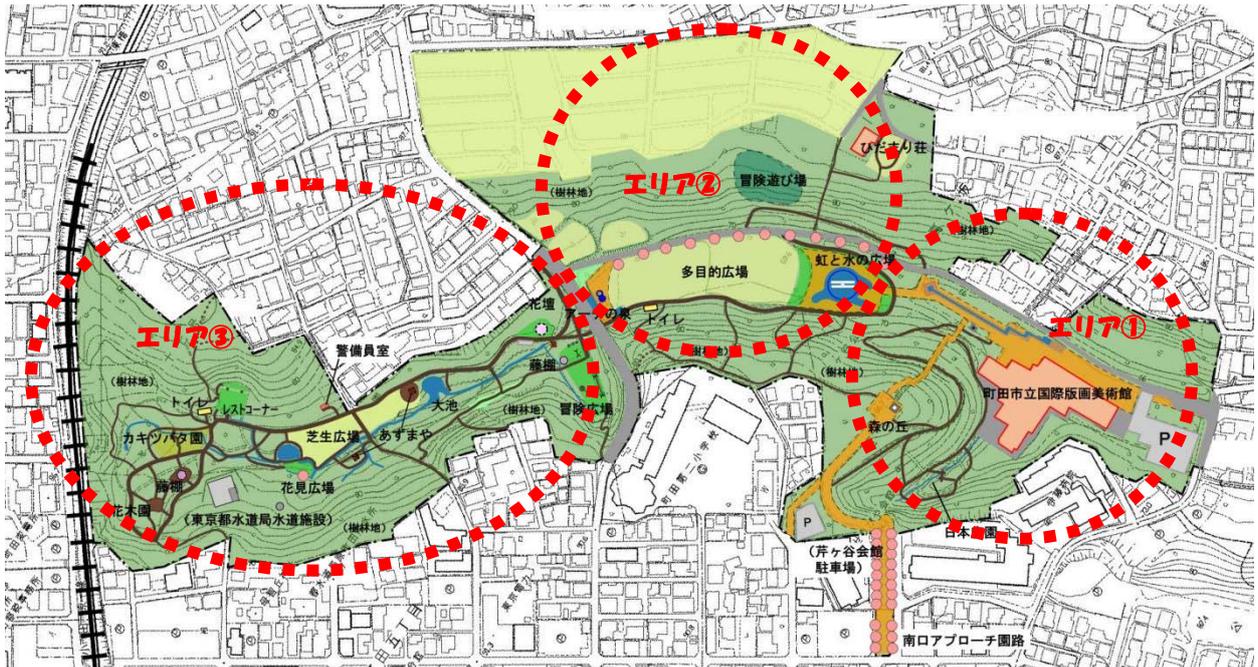
③調査実施日

調査日は、平日・休日で各1日とし、調査時間は9:00~16:00で実施した。

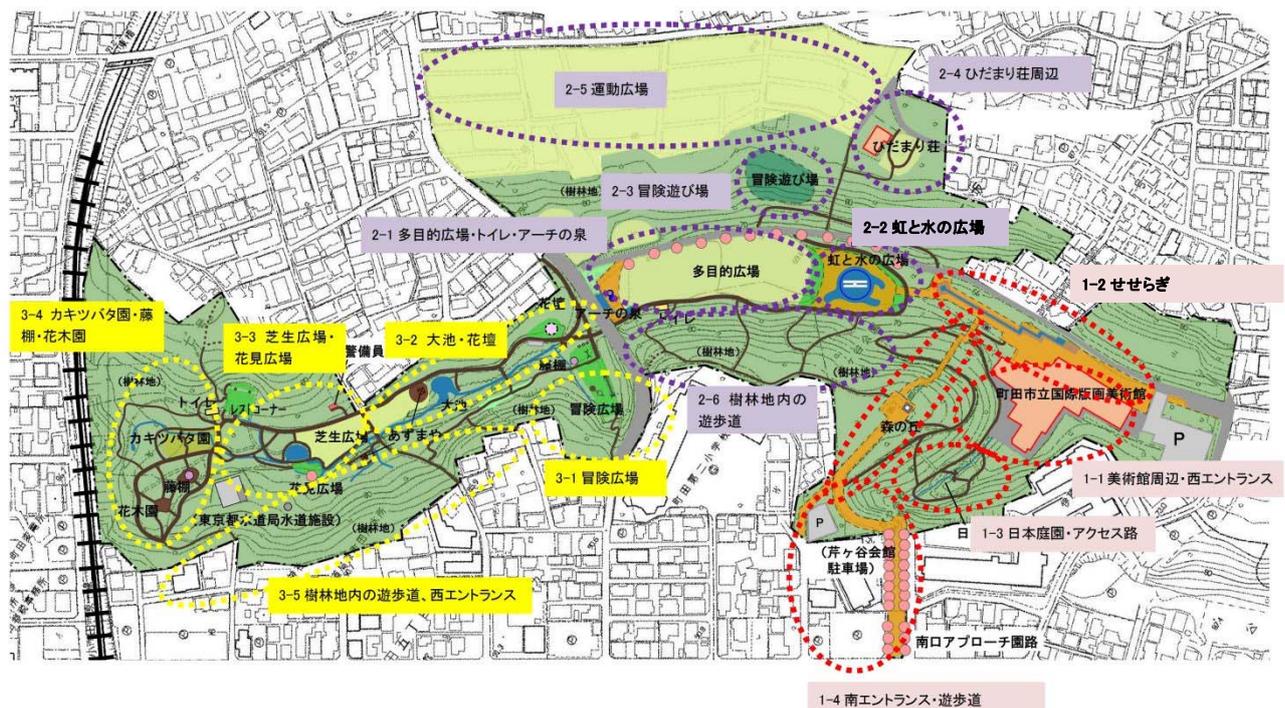
【調査日時】

	日時		調査員
平日調査	7月15日(水)	9:00~16:00	3名
休日調査	7月25日(土)	9:00~16:00	3名

【大エリア】



【小エリア】



#### ④考察

芹ヶ谷公園は、水遊び場や冒険遊び場・美術館など様々な機能を有し、市街地にありながら豊かな自然や水辺に囲まれた落ち着いた空間には、老若男女が様々に過ごしている様子が伺えた。

全体の特徴を以下に整理した。

- 特徴-1：(夏季調査のため)水遊び場の利用が最も多く、次いで多目的広場で利用が多い。
- 特徴-2：平日は夕方、休日は正午前にピークがあるが、一日を通じて利用者数の増減は少ない。
- 特徴-3：遊び、散歩などの利用が多いが、各エリアで多様な利用がなされている。
- 特徴-4：グループ利用(特に親子づれ)の割合が多い。

また、以下にエリアごとの利用行動の特徴を整理した。

- エリア1では、エントランス部分であることから、住宅地や中心市街地方面への散歩・通り抜けが多く見られている。また、暑い時期であったことから、せせらぎ(水辺)の人气が高く、小さな子ども連れのファミリーが多くみられた。平日には、近くの保育園児や幼稚園バスによる遠方利用も見られた。



- エリア2では、多目的広場や冒険遊び場、運動広場、水辺などの広々とした空間で体を動かす利用が多く見られた。暑い時期であったことから、虹と水の広場の利用が多く、賑やかな歓声が響いており、子どもたちだけでなく付き添いの大人や学生にも人気である。水辺と樹林地が涼やかな景観を創出しており、休憩利用も多く、常に人の賑わいがある空間である。

冒険遊び場では、近くの保育園利用も見られた。

暫定利用である運動広場では、ジョギング・運動利用が見られた。



- エリア3では、他のエリアに比べ利用者は少ないが、木陰や水辺の多い静かな空間で、散歩やゆっくりと休憩する利用が見られた。休日には、町田市内のファミリーサークルによる水辺や樹林地で生き物を探すイベントが行われており、自然とのふれあいを楽しむ様子が見られた。また、平日の放課後には、昆虫採集する子どもたちの姿が見られた。



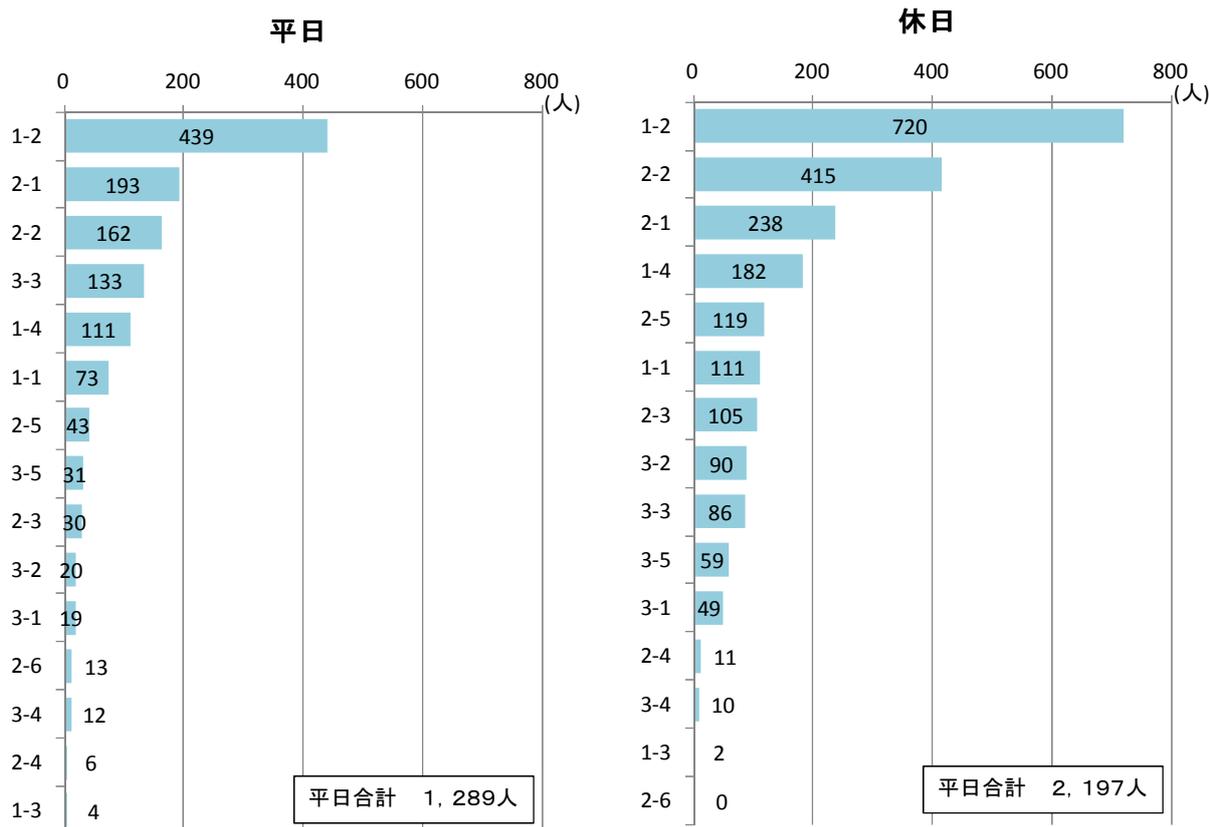
⑤調査結果

【利用者数】

■ 毎正時断面利用者数については、平日 1,289 人、休日 2,197 人であり、休日の利用者が平日の 1.7 倍である

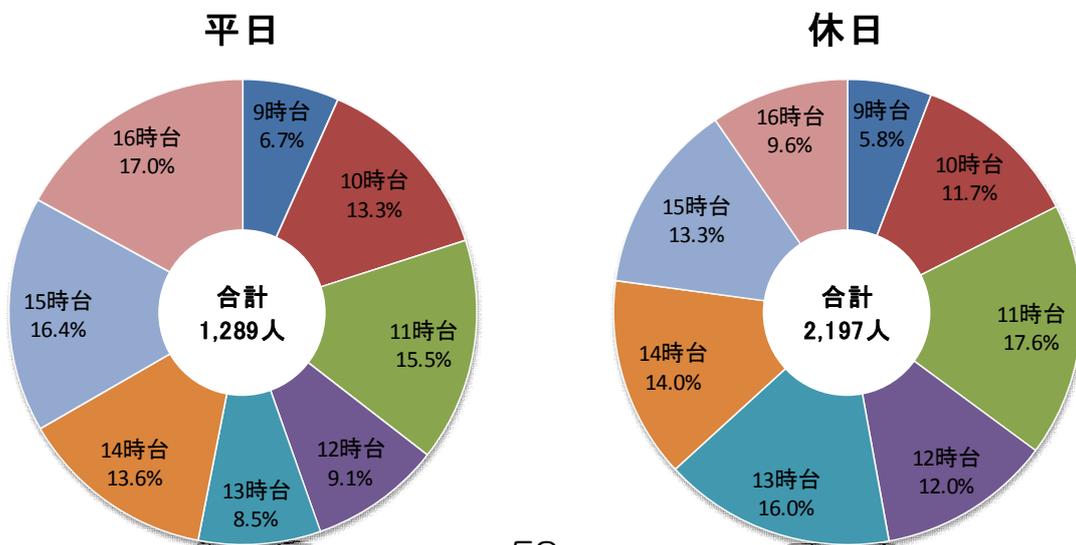
※（４）で算出した利用者数推計値とほぼ同数（平日 1,309 人、休日 1,925 人） p44 参照。

■ エリア別の利用状況では、平休日ともに 1-2 せせらぎが最も多く、次いで 2-1 多目的広場・トイシ・アーチの泉、2-2 虹と水の広場となっている。



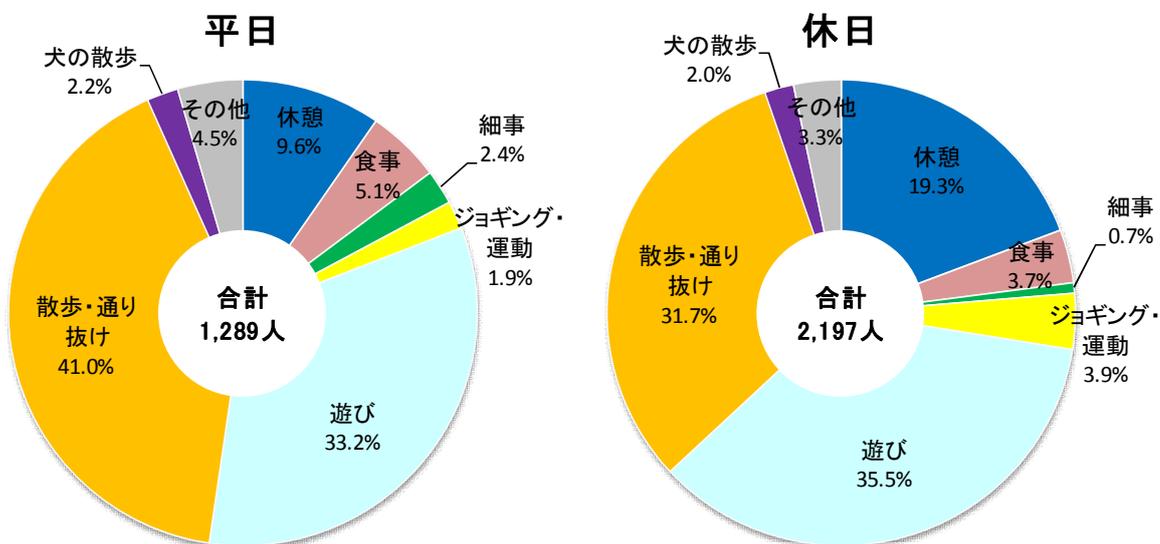
【時間帯別の利用者数】

■ 時間帯別にみると、平日は夕方、休日は正午前にピークがあるが、9 時台を除いた一日を通じての利用者数の増減は少ない。



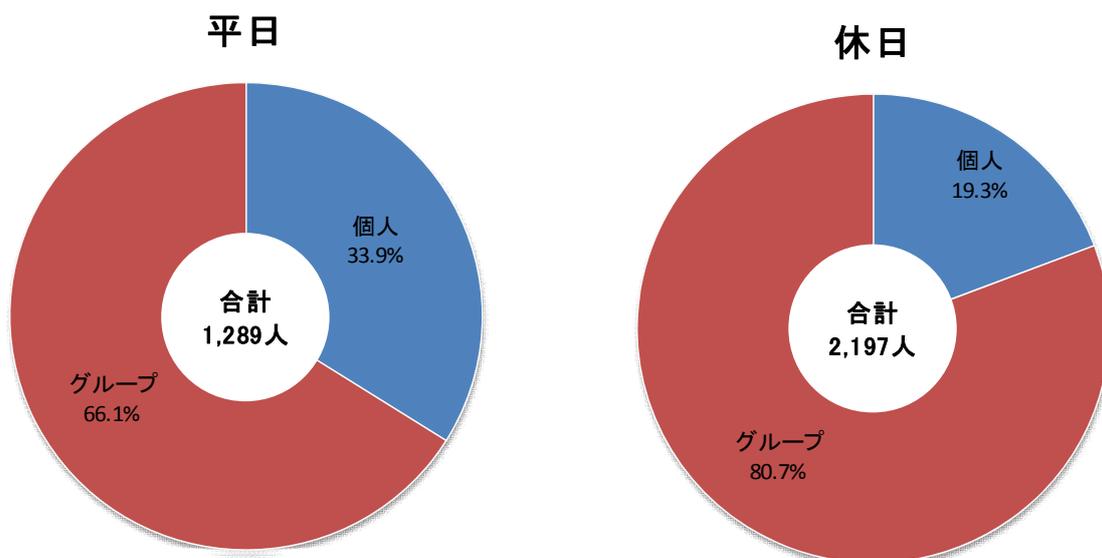
【利用行動別の利用者数】

■ 利用行動別にみると、平日は散歩・通り抜け（41.0%）、遊び（33.2%）、休憩（9.6%）であり、休日は遊び（35.5%）、散歩・通り抜け（31.7%）、休憩（19.3%）となっている。



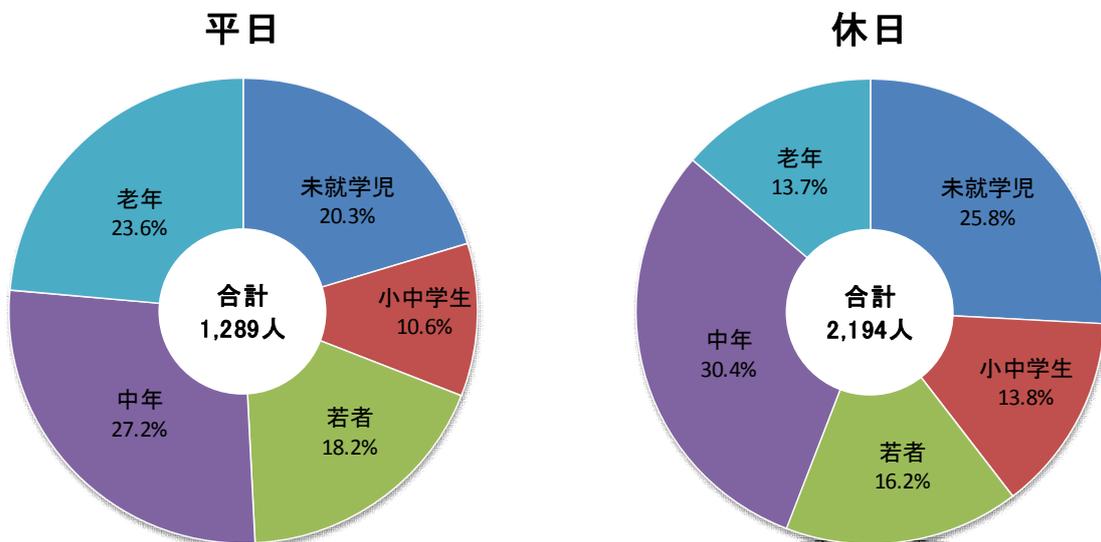
【利用形態別の利用者数】

■ 利用形態別にみると、平日は個人 33.9%、グループ 66.1%であり、休日は個人 19.3%、グループ 80.7%となっている。



【利用者層別の利用者数】

- 利用者の年齢別でみると、平日は中年（27.2%）、老人（23.6%）が半数を占めており、休日では中年（30.4%）、未就学児（25.8%）となっている。休日の利用者は平日に比べて、小さい子ども連れの家族利用が多いと考えられる。



【エリア別×利用形態別の利用者ランキング】

- 利用形態・小エリアについて、利用者の多い順に整理する。平日は、水辺エリアでの遊びや散歩・通り抜けが多くなっている。休日では、水辺エリアでの遊びが多い。

平日		
利用形態	小エリア	利用者数
遊び	1-2	219
遊び	2-2	158
散歩・通り抜け	1-2	157
散歩・通り抜け	2-1	121
散歩・通り抜け	3-3	94
散歩・通り抜け	1-4	90
休憩	1-1	34
食事	1-2	34
休憩	2-1	32
食事	1-1	24
遊び	2-3	18
散歩・通り抜け	3-5	18
休憩	1-2	17
ジョギング・運動	2-5	14
その他	1-1	14
遊び	2-1	14
休憩	3-3	14

休日		
利用形態	小エリア	利用者数
遊び	1-2	357
散歩・通り抜け	1-2	285
遊び	2-2	192
休憩	2-2	155
散歩・通り抜け	1-4	133
休憩	2-1	108
散歩・通り抜け	2-1	86
遊び	2-3	62
ジョギング・運動	2-5	53
散歩・通り抜け	3-2	52
休憩	1-1	51
遊び	3-3	51
散歩・通り抜け	2-2	50
遊び	3-5	41
食事	1-1	33

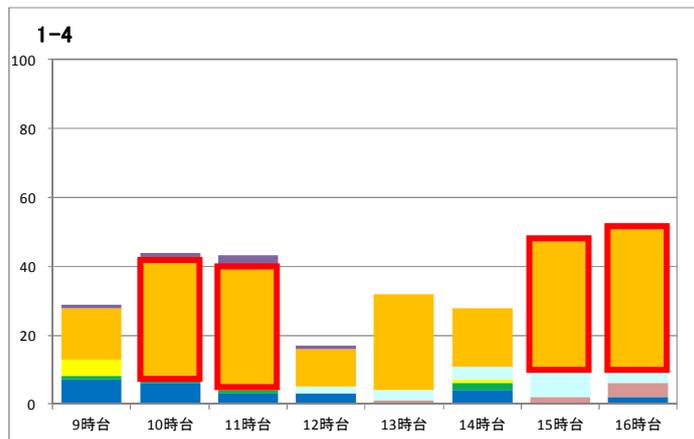
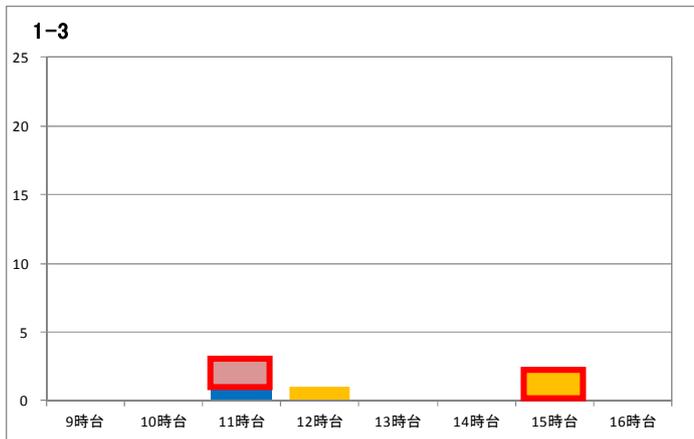
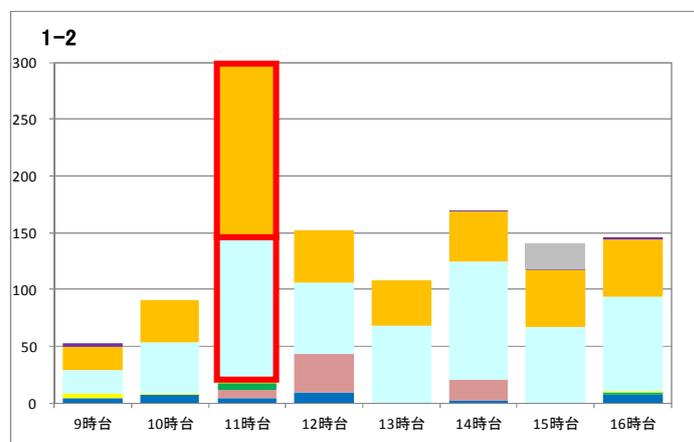
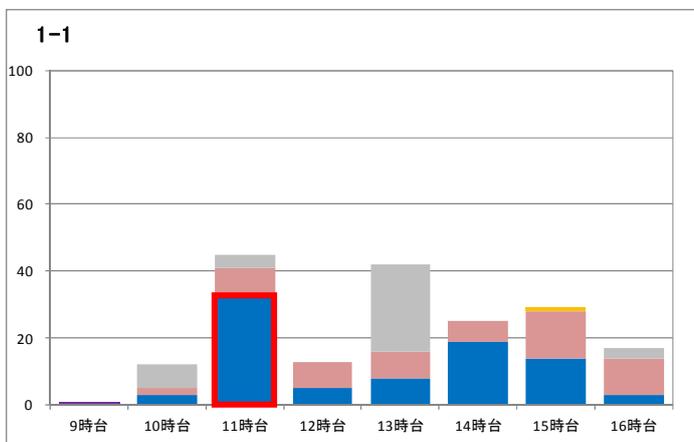
【エリア別×利用形態別×時間帯別の利用者数（大エリア別）】

■エリア 1

本エリアでは、1-2 せせらぎの利用が最も多く、1-3 日本庭園・アクセス路付近は利用者が少ない。

各エリアにおける主な「利用形態×利用時間帯」は以下の通りである。（グラフ中の赤枠）

- ・1-1：11 時台×休憩
- ・1-2：11 時台×遊び、11 時台×散歩・通り抜け
- ・1-3：11 時台×食事、15 時台×散歩・通り抜け
- ・1-4：10、11、15、16 時台×散歩・通り抜け



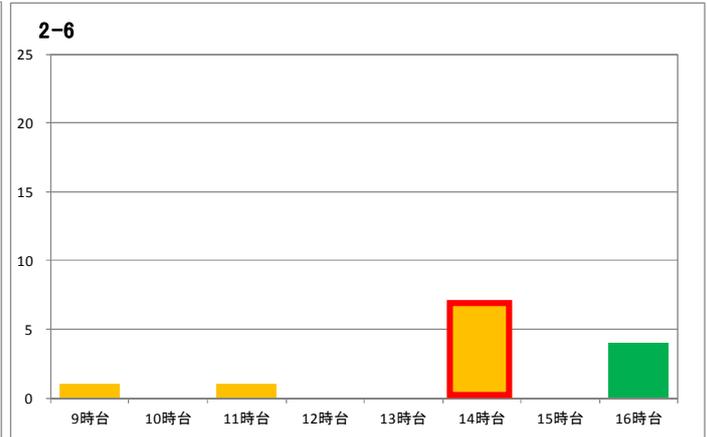
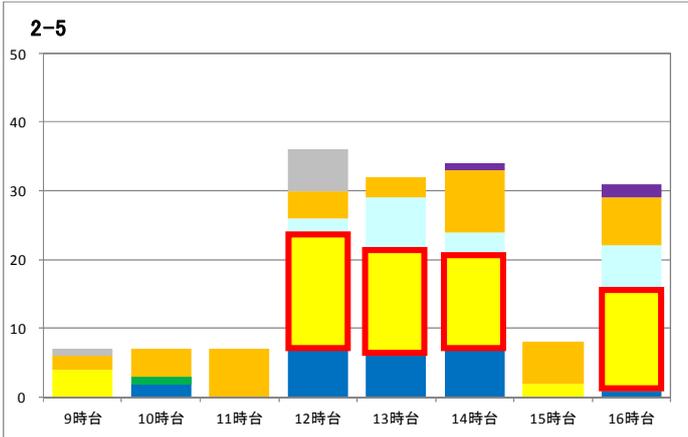
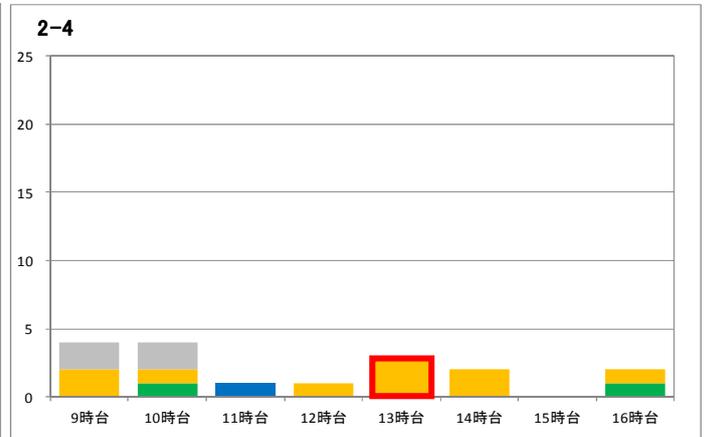
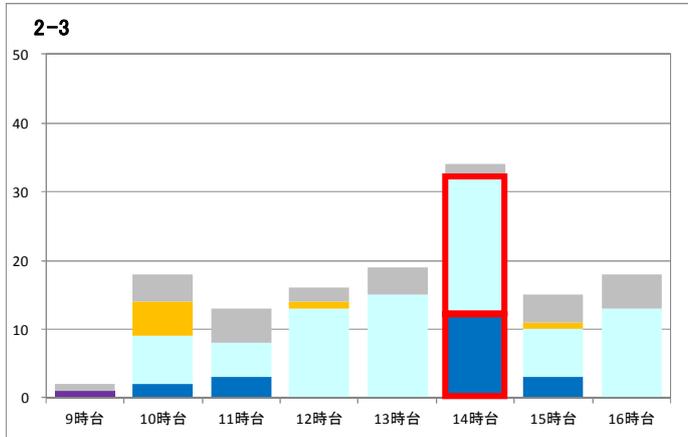
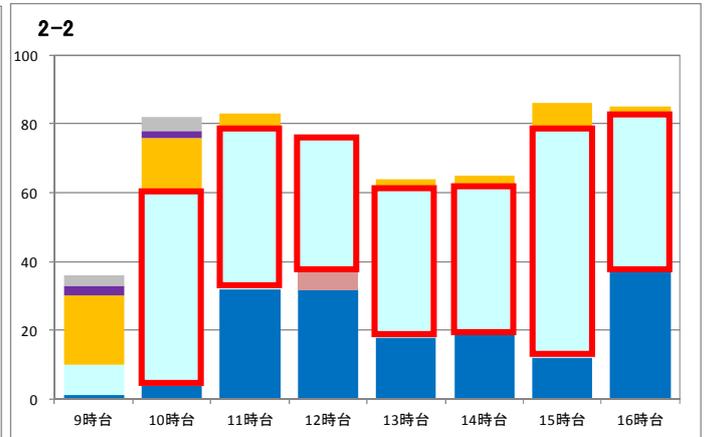
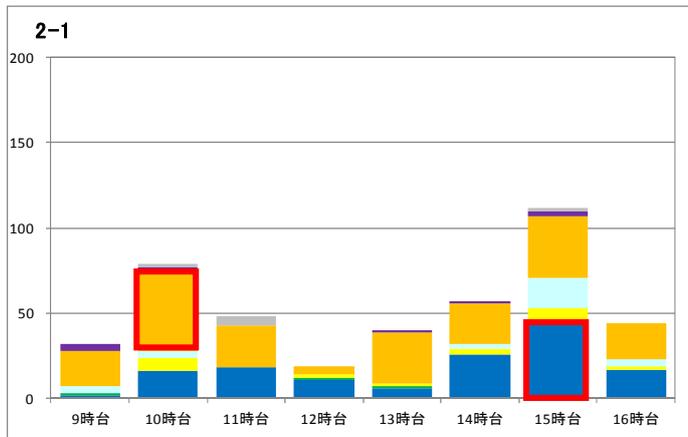
■ 休憩 ■ 食事 ■ 細事 ■ ジョギング・運動 ■ 遊び ■ 散歩・通り抜け ■ 犬の散歩 ■ その他

## ■エリア2

本エリアでは、2-1 多目的広場・トイレ・アーチの泉、2-2 虹と水の広場の利用が多く、2-4 ひだまり荘周辺、2-6 樹林地内の遊歩道はあまり利用されていない。

各エリアにおける主な「利用形態×利用時間帯」は以下の通りである。(グラフ中の赤枠)

- ・2-1：10時台×散歩・通り抜け、15時台×休憩
- ・2-2：10～16時台×遊び
- ・2-3：14時台×休憩、14時台×遊び
- ・2-4：13時台×散歩・通り抜け
- ・2-5：12～14・16時台×ジョギング・運動
- ・2-6：14時台×散歩・通り抜け



■ 休憩 ■ 食事 ■ 細事 ■ ジョギング・運動 ■ 遊び ■ 散歩・通り抜け ■ 犬の散歩 ■ その他



【エリア別×利用形態別×時間帯別の利用者数（利用形態別）】

■休憩

休憩利用が多いのは、2-2 虹と水の広場（延べ156人）、2-1 多目的広場・トイレ・アーチの泉（延べ140人）、1-1 美術館周辺・西エントランス（延べ85人）となっている。

最も多かったのは、エリア2-1の15時台（計44人）の利用である。



■休憩: エリア別時間帯別の利用者数順位表

順位(位)	1	2	3	3	5	6	7	8
小エリア	2-1	2-2	1-1	2-2	2-2	2-1	2-2	1-1
時間帯(時台)	15	16	11	11	12	14	14	14
利用人数(人)	44	37	33	32	32	26	20	19

順位(位)	9	9	11	12	13	14	14	16
小エリア	2-1	2-2	2-1	2-1	1-1	2-2	2-3	2-1
時間帯(時台)	11	13	16	10	15	15	14	12
利用人数(人)	18	18	17	16	14	12	12	11

順位(位)	17	18	19	19	19	19	19
小エリア	1-2	1-1	1-2	1-2	1-4	2-5	2-5
時間帯(時台)	12	13	10	16	9	12	14
利用人数(人)	9	8	7	7	7	7	7

■ 食事

食事利用が多いのは、1-2 せせらぎ(延べ 60 人)、1-1 美術館周辺・西エントランス(延べ 57 人)、3-3 芝生広場・花見広場(延べ 12 人)となっている。

最も多かったのは、エリア 1-2 の 12 時台(計 34 人)の利用である。



■ 食事: エリア別時間帯別の利用者数順位表

順位(位)	1	2	3	4	5	5	5	8
小エリア	1-2	1-2	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1	1-2
時間帯(時台)	12	14	15	16	11	12	13	11
利用人数(人)	34	19	14	11	8	8	8	7

順位(位)	9	9	9	12	13	14	14	14
小エリア	1-1	2-2	3-3	3-3	1-4	1-1	1-3	1-4
時間帯(時台)	14	12	12	11	16	10	11	15
利用人数(人)	6	6	6	5	4	2	2	2

順位(位)	14	18	18	18
小エリア	3-4	1-4	3-3	3-4
時間帯(時台)	14	13	9	13
利用人数(人)	2	1	1	1

■細事

細事利用が多いのは、3-3 芝生広場・花見広場（延べ12人）、1-2 せせらぎ（延べ9人）となっている。

最も多かったのは、エリア1-2の11時台（計7人）の利用である。



■細事: エリア別時間帯別の利用者数順位表

順位(位)	1	2	2	4	4	4	7	7
小エリア	1-2	2-6	3-3	3-3	3-3	3-5	1-2	1-4
時間帯(時台)	11	16	12	10	11	13	16	14
利用人数(人)	7	4	4	3	3	3	2	2

順位(位)	7	7	7	7	13	13	13	13
小エリア	3-2	3-3	3-4	3-5	1-4	1-4	1-4	2-1
時間帯(時台)	13	16	9	14	9	10	11	9
利用人数(人)	2	2	2	2	1	1	1	1

順位(位)	13	13	13	13	13	13	13
小エリア	2-1	2-1	2-4	2-4	2-5	3-1	3-5
時間帯(時台)	12	13	10	16	10	16	12
利用人数(人)	1	1	1	1	1	1	1

■ジョギング・運動

ジョギング・運動利用が多いのは、2-5 運動広場（延べ67人）、2-1 多目的広場・トイレ・アーチの泉（延べ26人）となっている。

最も多かったのは、エリア2-5の12時台（計17人）の利用である。



■ジョギング・運動: エリア別時間帯別の利用者数順位表

順位(位)	1	2	2	4	5	6	7	8
小エリア	2-5	2-5	2-5	2-5	2-1	2-1	1-4	1-2
時間帯(時台)	12	13	16	14	15	10	9	9
利用人数(人)	17	15	15	14	9	8	5	4

順位(位)	8	10	11	11	11	11	11	16
小エリア	2-5	2-1	1-2	2-1	2-1	2-1	2-5	1-2
時間帯(時台)	9	14	11	12	13	16	15	10
利用人数(人)	4	3	2	2	2	2	2	1

順位(位)	16	16	16	16	16
小エリア	1-2	1-4	3-3	3-3	3-5
時間帯(時台)	16	14	9	12	16
利用人数(人)	1	1	1	1	1

■遊び

遊び利用が多いのは、1-2 せせらぎ（延べ 576 人）、2-2 虹と水の広場（延べ 350 人）、2-3 冒険遊び場（延べ 80 人）となっている。

最も多かったのは、エリア 1-2 の 11 時台（計 124 人）の利用である。



■遊び: エリア別時間帯別の利用者数順位表

順位(位)	1	2	3	4	5	5	7	8
小エリア	1-2	1-2	1-2	1-2	1-2	2-2	1-2	2-2
時間帯(時台)	11	14	16	13	15	15	12	10
利用人数(人)	124	103	84	68	67	67	63	57

順位(位)	9	10	10	12	13	14	15	16
小エリア	2-2	1-2	2-2	2-2	3-3	2-2	3-5	2-2
時間帯(時台)	11	10	16	13	13	14	13	12
利用人数(人)	47	46	46	44	43	42	39	38

順位(位)	17	18	19	20
小エリア	1-2	2-3	2-1	2-3
時間帯(時台)	9	14	15	13
利用人数(人)	21	20	18	15

■ 散歩・通り抜け

散歩・通り抜け利用が多いのは、1-2 せせらぎ（延べ 442 人）、1-4 南エントランス・遊歩道（延べ 223 人）、2-1 多目的広場・トイレ・アーチの泉（延べ 207 人）、3-3 芝生広場・花見広場（延べ 105 人）となっている。

最も多かったのは、エリア 1-2 の 11 時台（計 153 人）の利用である。



※★ 「散歩・通り抜け」の利用者が多い小エリア

■ 散歩・通り抜け：エリア別時間帯別の利用者数順位表

順位(位)	1	2	3	4	5	6	7	8
小エリア	1-2	1-2	1-2	1-2	1-2	2-1	1-4	1-2
時間帯(時台)	11	15	16	12	14	10	16	13
利用人数(人)	153	50	50	46	45	45	42	40

順位(位)	9	10	11	11	13	14	15	16
小エリア	1-4	1-2	1-4	2-1	1-4	3-3	2-1	1-4
時間帯(時台)	15	10	11	15	10	10	13	13
利用人数(人)	39	37	36	36	35	31	30	28

順位(位)	17	18	19	20
小エリア	3-3	2-1	2-1	1-2
時間帯(時台)	14	11	14	9
利用人数(人)	27	25	24	21

■犬の散歩

犬の散歩利用が多いのは、2-1 多目的広場・トイレ・アーチの泉（延べ13人）、3-3 芝生広場・花見広場（延べ12人）、3-2 大池・花壇（延べ11人）となっている。

最も多かったのは、エリア3-2の10時台（計6人）の利用である。



※★ 「犬の散歩」の利用者が多い小エリア

■犬の散歩: エリア別時間帯別の利用者数順位表

順位(位)	1	2	2	2	2	2	7	7
小エリア	3-2	3-5	2-1	2-1	3-3	3-3	1-2	1-4
時間帯(時台)	10	9	9	10	9	15	9	11
利用人数(人)	6	5	4	4	4	4	3	3

順位(位)	7	7	7	7	7	14	14	14
小エリア	2-1	2-2	3-1	3-2	3-3	1-2	1-4	2-2
時間帯(時台)	15	9	9	9	14	16	10	10
利用人数(人)	3	3	3	3	3	2	2	2

順位(位)	14	14	19	19	19	19	19	19
小エリア	2-5	3-2	1-1	1-2	1-2	1-2	1-4	1-4
時間帯(時台)	16	15	9	11	14	15	9	12
利用人数(人)	2	2	1	1	1	1	1	1

順位(位)	19	19	19	19	19	19	19	19
小エリア	2-1	2-1	2-3	2-5	3-1	3-1	3-3	3-4
時間帯(時台)	13	14	9	14	10	15	10	10
利用人数(人)	1	1	1	1	1	1	1	1

## (6) 環境保全と管理に関する検討と設定

### ①環境保全と管理の考え方

公園再整備にあたっては、原地形を維持し、動物生息環境保全、湧水の保全に配慮する。特に生物多様性の保全の観点から、樹林地の多様な管理のありかたを検討する。

#### ■計画対象地の空中写真



#### 【植生の概要】

- 薪や炭に利用されなくなり、落葉樹から常緑樹へと植生が変わった。さらに、開園後 30 年以上が経過し、常緑樹が大きく育ったため、園内全体が暗い印象を与えている。

#### 【公園園地の植栽管理の考え方】

明るい公園を目指し、剪定、間伐、伐採を積極的に行う。

- 遊具、ベンチ、園路周辺の植栽については、その成長により死角が生まれている箇所がみられ、防犯上問題視されている。安心して利用できるよう、過密している植栽の改善を図る。
- 成長し過ぎた灌木の高さの制限、中高木については倒木等を防ぐための間伐や伐採などを行っていく。
- 花木、紅葉の美しい樹種への転換により、季節感を感じられる植栽を行い、花壇などの増設を検討していく。

## ②植生管理方針の設定

本公園は、谷戸を活かした公園であり、谷戸斜面は樹林地となっている。植生は斜面の方位により違いがある。方位は概ね北東～東向きと南西～西向き斜面に大別できる。

### 【南西～西向き斜面の現状】

南西向き斜面は、中央の谷戸を挟んで町田市街地側の斜面地で、傾斜度は北東側斜面と比較して傾斜が急であることが特徴で、一部の急峻な斜面では崩落の形跡が見られる。また湧水の湧出地点が北東側斜面より多い。

亜高木層、低木層は南西側斜面ほどの発達は見られない。陽光に乏しいため暗い印象があり、特に小田急線に近い斜面、町田市立国際版画美術館裏の斜面では谷が狭く、特に日照が少ない。

低木層、草本層の発達が見られないため、林床が乾燥しやすいこと、急峻な斜面が多いことなどから小さな崩落や、流水による浸食などが散見でき、表土の安定性に欠けていると考えられる。

植生はクヌギ・コナラなどの落葉樹と、シラカシ、アラカシなどの常緑樹の混交林だが、北東側斜面に比べると常緑樹の大径木が少ない。

### 北東～東向き斜面の林内の状況



### 【北東～東向き斜面の現状】

北東～東向き斜面は、中央の谷戸を挟んで、都営跡地側の斜面地で、南西向き斜面に比べ傾斜が緩やかである。植生は北東向き斜面と同じクヌギ・コナラ二次林に常緑樹の入った混交林だが、高木層、亜高木層、低木層が発達して、全体に樹林密度が高い樹林となっている。南西斜面より日照が多いが、樹林密度が高いため、林内に入ると暗い印象がある。

谷が広がっている多目的広場周辺では、低木層の発達が顕著で、林縁部等ではネザサが繁茂している。

適度な陽光、こもればは、散策や休憩をする利用者にとって好ましい条件である。一方で、間伐や下草刈りなどの管理は継続的に行う必要があり、定期的実施しないと新たな植物の侵入やネザサの繁茂などさらなる管理を要する結果となる。

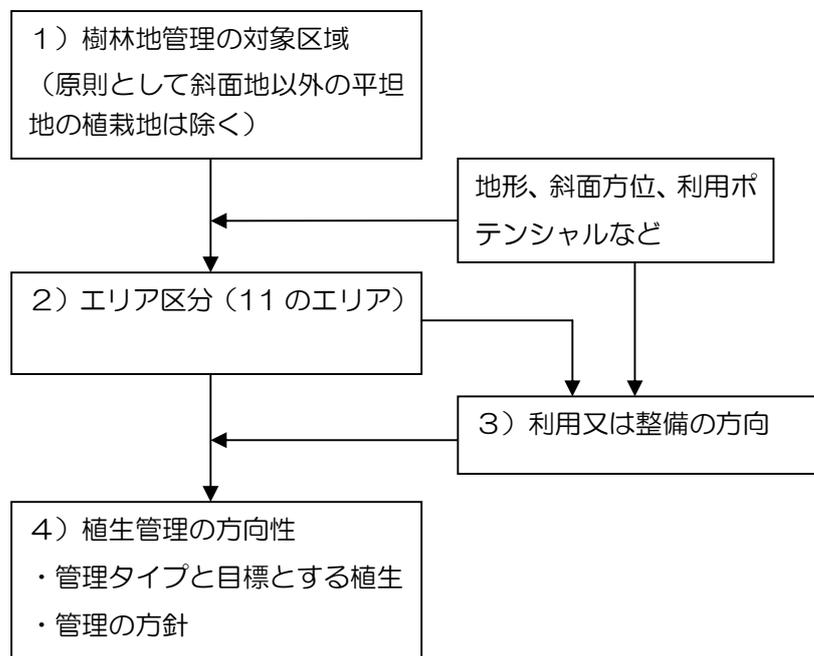
※間伐とは成長に伴って混み過ぎた樹林の樹木を一部抜き伐りすること。除伐とは育てようとする樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う作業のこと。

### 南西～西向き斜面の林内の状況



計画対象地の斜面樹林地の状況と利用方針などから、植生管理方針は以下のような流れで設定する。

#### ■植生管理方針の設定



#### 1) 樹林地管理の対象区域

平坦地の植栽地は除く斜面樹林地を対象とする。

#### 2) エリア区分

1) の区域に地形、傾斜度、斜面の方位、現況の植生などを勘察して、11のエリアに区分する。

#### 3) 利用又は整備の方向

2) を踏まえ、現況の公園施設や公園の整備方針、またエリアの利用ポテンシャルなどを加味して、エリアの利用又は整備の方向を設定する。

#### 4) 植生管理の方向性

2) のエリア区分に、3) の利用又は整備の方向を勘察し、植生管理の方向性（管理タイプと目標とする植生、管理方針）を設定する。

本計画では、今後の樹林地の管理の方向を示すため、以下の2つの基本的な植生管理タイプを設定し、エリアごとの特性、利用方針などに対応した方向を設定する。

●基本的な管理タイプ

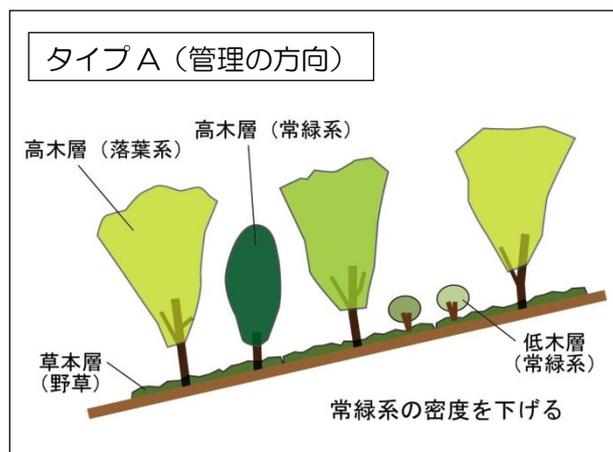
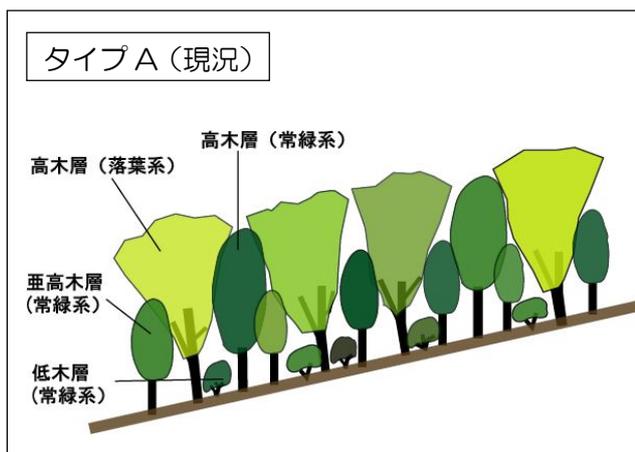
【タイプA】：常緑系の亜高木層の間伐、低木層の伐採など、見通しを確保するため、常緑系の密度を調整する方向で管理する。

タイプA：現況が主に北東向き斜面又は急傾斜や谷地で利用に適さない樹林地



常緑系の亜高木層の間伐、低木層の伐採など、見通しを確保するため、常緑系の密度を調整する方向で管理する。

●目標とする植生→「里山型混交林」



※各階層の樹木の色は、多様な種構成を示している。

【タイプB】：高木層、亜高木層の間伐や低木層の伐採などで樹木密度を下げ、さらに定期的な下草刈りなどにより、クヌギ・コナラを中心とした明るい林床の雑木林として管理する。

タイプB：現況が主に南西向き斜面又は緩傾斜で利用に適した樹林地

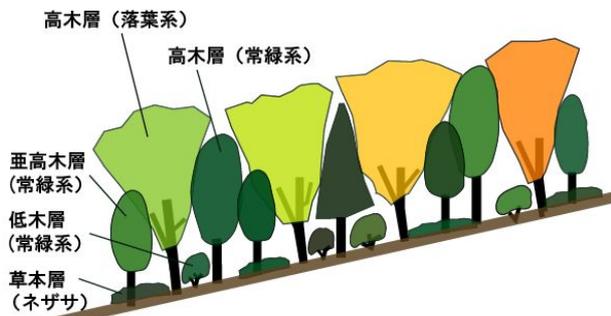


高木層、亜高木層の間伐や低木の伐採などで樹木の密度を下げ、さらに定期的な下草刈りなどにより、クヌギ・コナラを中心とした明るい林床の雑木林として管理する。

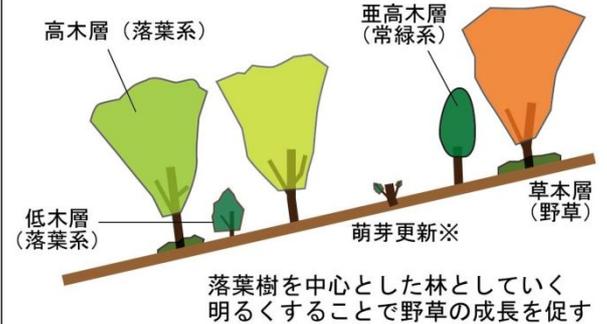
●目標とする植生→「里山型クヌギ・コナラ林」



タイプB（現況）



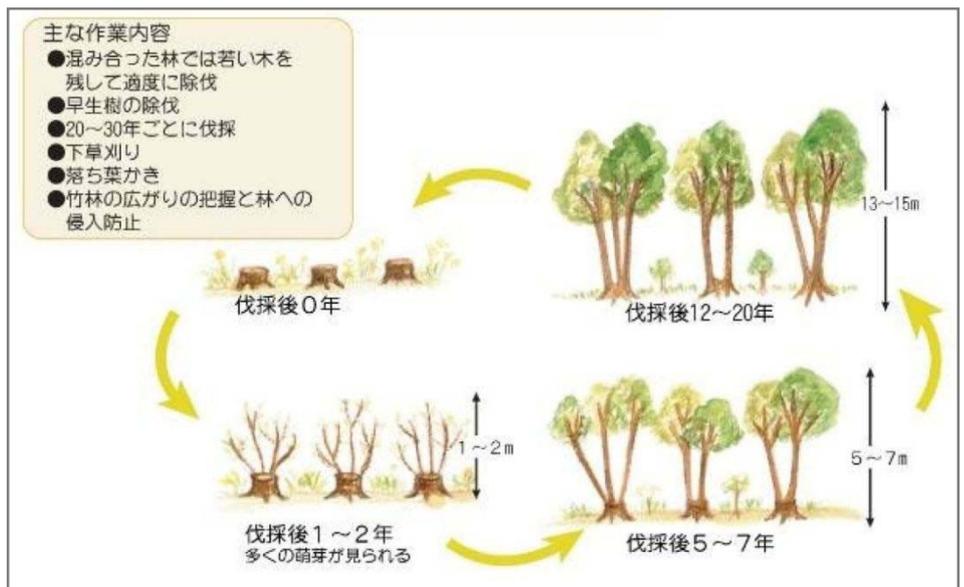
タイプB（管理の方向）



※各階層の樹木の色は、多様な種構成を示している。

※萌芽更新

伐採後に切り株や根から新しい芽（ひこばえ）が伸びてくる樹木の性質を利用して、樹林を更新する手法で、暗くなった樹林を明るくするために、20～30年ごとに適度に除伐等を行う。



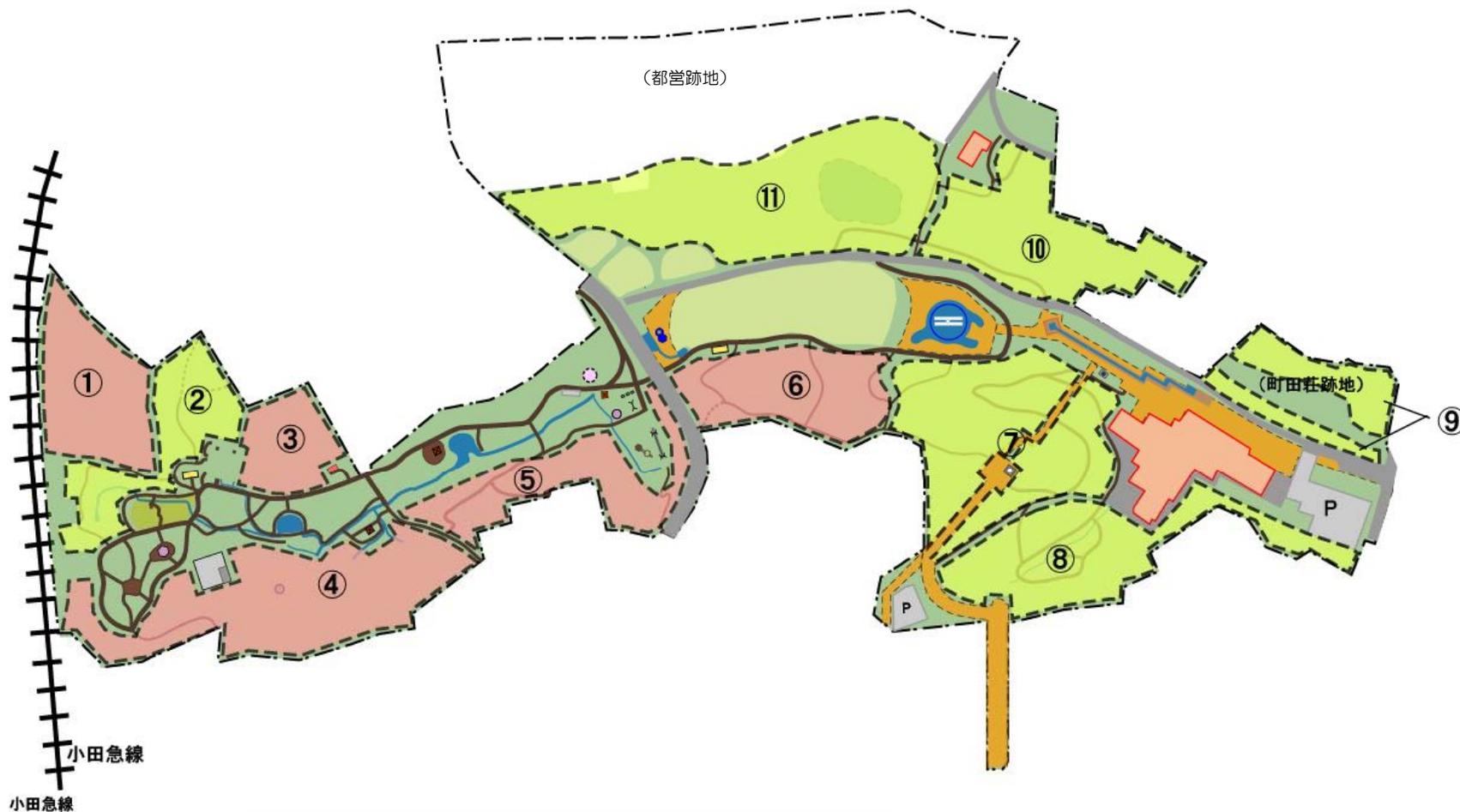
出典：里地里山保全再生計画作成の手引き（環境省）平成20年3月

※間伐とは成長に伴って混み過ぎた樹林の樹木を一部抜き伐りすること。除伐とは育てようとする樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う作業のこと。

■エリア別植生管理タイプと管理の方向

エリア区分No.	植生管理エリア	地形、方位等の特性等						現況の植生				植生管理の方向性					
		地形・傾斜	方位・日照の概況	傾斜方位						植生の概況	常緑優占林	常緑樹主体の常・落混交林	落葉樹主体の常・落混交林	利用又は整備の方向	管理タイプ	目標とする植生	エリアごとの管理の方向
				西	南西	南	南東	東	北東								
①	小田急線土堤南側斜面	谷戸先端部でやや急峻である。斜面下に湧水が見られる。	西向き斜面で、谷先端部であるため日照条件は良くない。							「自然保護林」とされてきたため、シラカシ、アラカンなど常緑樹が優占して地域の自然植生であるシラカシ林への遷移が進んでいる。				一般利用に適さないが、倒木等の除去、小田急線からの公園内の一定の見通しを確保しつつ、郷土の自然に近い植生環境における植物、野鳥、昆虫などを観察できる自然観察林とする。	A	里山型混交林	倒木の除去、過密な低木層を除去して小田急線からの一定の見通しを確保するなど最小限の管理を行いつつ、重高木層を残して遷移に委ねる方向で管理する。
②	レストコーナー東側斜面	一部急峻な箇所があるが、比較的広い平坦地もある。レストコーナーの下部に湧水が見られる。	谷が狭く、斜面の方向の割には日照条件が良くない。							クスギ、コナラ林で常緑樹の侵入は①に比べてやや少ない。				休憩、滞留、散策できる空間として、斜面に散策路を整備する。住宅地に近い場所に平坦なクスギ林があり、休憩・散策広場として利用する。	B	里山型クスギ・コナラ林	高木層、重高木層の間伐や低木の除去などで樹林密度を下げ、クスギ・コナラを中心とした明るい林床の落葉広葉樹林(雑木林)として管理する。
③	警備員室北側斜面	傾斜は急峻である。	南向き斜面で日照条件は良い。密度の高い樹林地により、北側のレストコーナーの日照が悪くなっている。							南向斜面で本来の暖帯性植物であるシラカシ、アラカンなど常緑樹が優占しつつある。高木層、重高木層、低木層が発達して暗い樹林地となっている。				日照条件は良く、傾斜も緩やかなため、利用ポテンシャルは高い。シラカシの大径木などを中心に常緑樹が優占しており、地域の自然植生として自然観察、ドングリ拾いなどの場とする。	A	里山型混交林	林内に入れるよう植生密度を下げるため、高木層、重高木層を適度に間伐する。地域の自然植生であるシラカシ、アラカン、など常緑樹中心の里山林(常緑・落葉混交林)として管理する。
④	花木園～花見広場西側斜面	傾斜は急峻で、斜面下には湧水が見られる。	東～北向き斜面で日照条件は良くない。							日照条件が良くないため、草本層(下草)の発達は見られない。				やや急峻で東～北斜面で滞留型の利用には不向きであるため、公園区域外の街路と結ぶための道を散策路として整備する。	A	里山型混交林	シュロ、ヤツデ、アオキ、自然実生で増えたツバキなど常緑系の低木層を除去して見通しを確保しつつ、重高木層を残して常緑樹中心の里山林(常緑・落葉混交林)として管理する。
⑤	大池周辺西側斜面	傾斜は急峻で、一部崩落が見られるなど不安定な箇所がある。斜面下に湧水が見られる。	東～北向き斜面で日照条件は良くない。							落葉樹が主体の混交林であるが日照条件が良くないため、草本層(下草)の発達は見られない。				東～北斜面で気温の高い季節以外の滞留型利用にはやや不向きである。公園区域外の街路と結ぶための道を散策路として整備する。	A	里山型混交林	シュロ、ヤツデ、アオキなど常緑系の低木層を除去して見通しを確保しつつ、重高木層を残して常緑樹中心の里山林(常緑・落葉混交林)として管理する。
⑥	多目的広場西側斜面	傾斜は急峻で、一部表流水で浸食された箇所がある。	東～北東向き斜面で日照条件は良くない。							落葉広葉樹林(二次林)に常緑樹が入っている。低木層には実生のアオキ、ヒサカキ、シュロなどが多く見られる。反対側の南～西斜面に比べ草本層の発達が低い。				やや急峻で東～北斜面で滞留型の利用には不向きであるため、公園区域外の街路と結ぶための道を散策路として整備する。	A	里山型混交林	シュロ、ヤツデ、アオキなど常緑系の低木層を除去して見通しを確保しつつ、重高木層を残して常緑樹中心の里山林(常緑・落葉混交林)として管理する。
⑦	森の丘周辺斜面	全体に緩傾斜である。町田市立国際版画美術館日本庭園は分岐した谷戸に立地している。	斜面および台地上の区域で、東及び南東向き斜面で日照条件が良い。							森の丘から、町田市立国際版画美術館に下りる階段付近、美術館裏日本庭園は園地として整備されており、コナラ、ホノノキ、ヤマザクラ、イヌシデ、イロハモミジなど比較的大径木が残されている。				日照条件は良く、現況の公園内では唯一、台地上の園地有しておりポテンシャルは高い。森の丘に隣接する平坦地に休憩施設などを整備して積極的に活用する。	B	里山型クスギ・コナラ林	間伐し、ランチや休憩などで滞留できる明るい雑木林として管理する。
⑧	町田市立国際版画美術館もみじ園周辺斜面	谷戸が北西方向に分岐した谷で、一部急峻な箇所がある。	日本庭園南側半分は北向き斜面、北側半分は南向きであるものの谷が狭く、日照条件が非常に悪い。							モミジなどを中心とした落葉樹主体の樹林地だが、日照条件が悪く通年暗い印象がある。				隣接する高齢者施設、病院との境界部の常緑樹を伐採、落葉樹も間伐して、極力陽光を取り入れ明るい空間として整備する。	B	里山型クスギ・コナラ林	日照条件が悪い日本庭園の南側斜面(北向き斜面)は日照を確保するため、隣地境界沿いの常緑系高木層を中心に間伐し、明るい雑木林として管理する。
⑨	町田荘跡地斜面	傾斜は急峻である。	西向き斜面で、谷先端部であるため日照条件は良くない。							かつて町田荘の建物外周部の斜面でヤマザクラ、イヌシデ、ミズキなどが見られる。				斜面が急峻で樹林地内には入ることはできない。町田荘跡地の施設の修景緑地として、利用する。	B	里山型クスギ・コナラ林	下枝、林床などを除去して町田荘跡地導入施設からの眺望を確保し、明るい落葉広葉樹林(雑木林)として管理する。
⑩	虹と水の広場の東側斜面	傾斜は概ね平均的斜面であるが一部にやや急峻な斜面がある。	西～西南向き斜面で日照条件は良い。							シラカシ、アラカンなど常緑樹が入った二次林だが、スギ、サワラなどの植林も含む。				林内を明るくすることで樹林地として利用する。植物の観察できる案内板、樹名板、散策路、休憩施設などを整備する。	B	里山型クスギ・コナラ林	高木層、重高木層の間伐、特にスギやサワラなど針葉樹を択伐し、ネザサを定期的に伐採することで、滞留できる明るい雑木林として管理する。
⑪	多目的広場東側傾斜	傾斜は概ね平均的斜面である。	都営跡地に続く南向き斜面で前面が多目的広場で日照条件は良い。							コナラ、イヌシデ、エゴノキなど落葉広葉樹林(二次林)にシラカシ、アラカンなど常緑樹が入っている。低木層の発達とともにネザサが繁殖して鬱蒼としている。				散策路のほか、ベンチや健康遊具などの設置し、子どもが自然と触れ合える樹林地として整備する。	B	里山型クスギ・コナラ林	高木層、重高木層の間伐、シュロ、アオキ、ヒサカキなど常緑系の低木層の除去、ネザサなどの下草刈りを定期的の実施、明るい雑木林として管理する。

※優占とは、ある種が他の種より個体数が多い状態のこと。間伐とは成長に伴って混み過ぎた樹林の樹木を一部抜き伐りすること。除伐とは育てようとする樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う作業のこと。



**凡例**

**タイプA** 常緑系の亜高木層の間伐、低木層の伐採など、見通しを確保するため、常緑系の密度を調整する方向で管理する。

**タイプB** 高木層、亜高木層の間伐や低木層の伐採などで樹木密度を下げ、クヌギ・コナラを中心とした明るい雑木林として管理する。

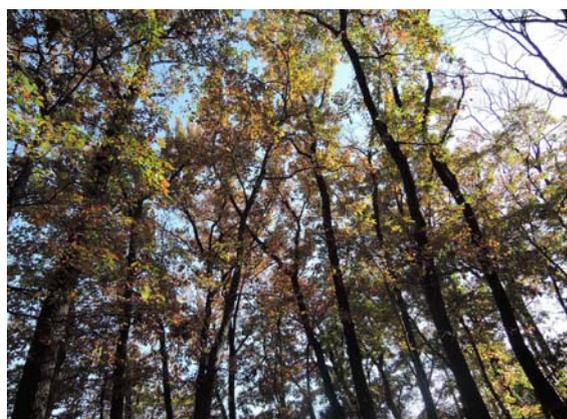
共通：園路、施設周辺の林縁部は、明るさ確保のために樹高についても配慮する



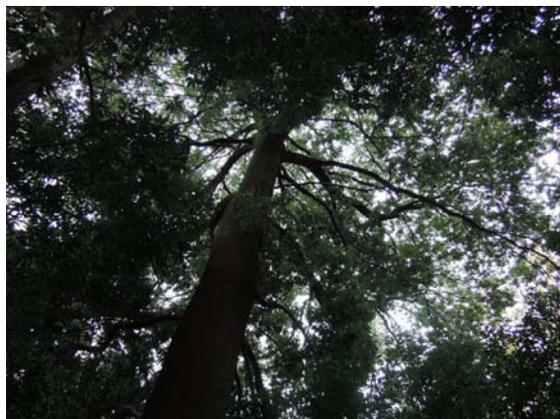
①小田急線土堤南側斜面



②レストコーナー東側斜面



③警備員室北側斜面



④花木園～花見広場西側斜面



⑤大池周辺西側斜面



⑥多目的広場西側斜面



⑦森の丘周辺斜面



⑧町田市立国際版画美術館もみじ園周辺斜面



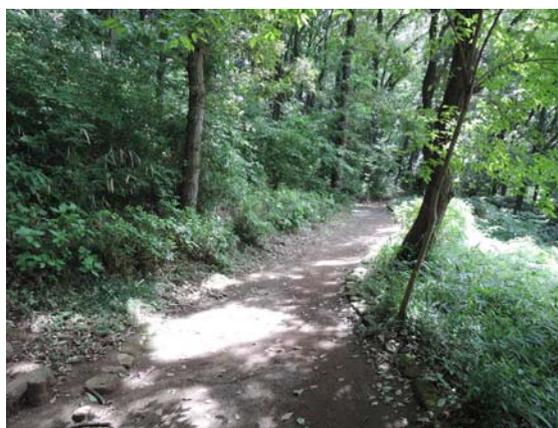
◎町田荘跡地斜面



⑩虹と水の広場の東側斜面



⑪多目的広場東側斜面



(7) 再整備基本計画図

以上の検討に基づき、再整備基本計画図を作成した。



(8) 整備水準・概算工事費

再整備基本計画図を踏まえて、ゾーンごとに概算工事費を算出した。

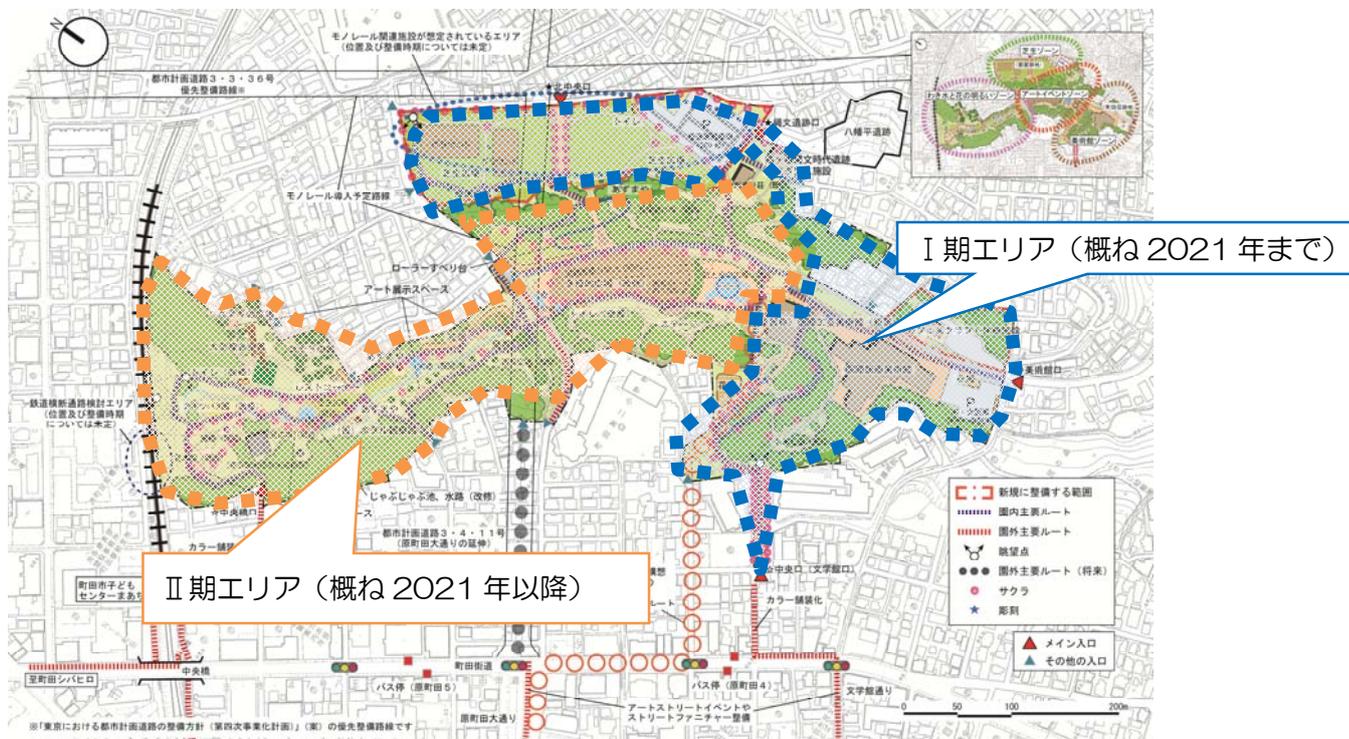
整備時期	ゾーン名	項目	概算工事費		
I 期整備	美術館ゾーン (約3.5ha)	カフェ&クラフト体験施設	1.4億円		
		カフェ&クラフト体験施設外構			
駐車場					
駐車場料金システム					
車止め					
スロープデッキ					
花木・紅葉木					
遮蔽植栽					
低木植栽					
花壇					
樹名板					
水飲み					
サイン類(解説板)					
休憩施設(ベンチ等)					
※(仮称)国際工芸美術館	1.5億円				
芝生ゾーン (約2.8ha)		芝生舗装			
		グラウンド再整備			
		健康遊具			
		アプローチ園路			
		防災あづまや			
		防災ベンチ			
		駐車場			
		駐車場料金システム			
		車止め			
		トイレ			
		花木・紅葉木			
		低木植栽			
		花壇			
	樹名板				
水飲み					
サイン類(解説板)					
休憩施設(ベンチ等)	2.0億円				
アートイベント ゾーン (約4.3ha)		ステージ			
		多目的広場再舗装			
		スロープデッキ			
		トイレ			
		虹と水の広場再舗装			
		階段園路			
		ローラーすべり台			
		花木・紅葉木			
		低木植栽			
		花壇			
		樹名板			
		水飲み			
		サイン類(解説板)			
	休憩施設(ベンチ等)				
※高ヶ坂縄文時代遺跡ガイダンス施設	2.0億円				
わき水と花の明るい ゾーン (約4.7ha)		スロープデッキ			
		大型複合遊具			
		ホテル観察路(水辺植物の植栽)			
		クヌギの広場(植生管理)			
		コナラの森(植生管理)			
		アート展示スペース(舗装整備)			
		トイレ			
		レストコーナー(警備員室)			
		カキツバタ園(水辺植物の植栽)			
		遊具広場(遊具再設置)			
		じゃぶじゃぶ池・水路再整備			
		花木・紅葉木			
		低木植栽			
	花壇				
樹名板					
水飲み					
サイン類(解説板)					
休憩施設(ベンチ等)	1.5億円				
共通		各ゾーン共通	植生管理		
			ソーラー照明灯		
			総合案内板		
			方向誘導サイン		
			野外卓		
			主園路(主動線)		
			回遊園路(平坦地)		
			回遊園路(斜面地)		
			直接工事費		8.4億円
			諸経費 80% 内外		6.7億円
			概算工事費 (15.6ha)		15.1億円

※の項目は概算工事費に含んでいない。

## ■整備スケジュールについて

ゾーン別に、概算工事費を踏まえながら整備スケジュール（優先順位）を検討した。

優先するエリアは、未整備である芝生ゾーン、（仮称）国際工芸美術館が整備される美術館ゾーンとし、Ⅰ期エリアとする。続くⅡ期は、アートイベントゾーンと、現況を大きく改変しない「わき水と花の明るいゾーン」する。



Ⅰ期及びⅡ期の詳細なスケジュールをゾーンごとに整理し、次頁に示した。

項目		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度以降
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度以降
公園再整備	I期整備	美術館ゾーン	(仮称)国際工芸美術館基本設計			(仮称)国際工芸美術館実施設計		(仮称)国際工芸美術館整備工事		開館			
		芝生ゾーン	公園再整備基本計画 懇談会 市民意見公募	公園再整備基本設計 説明会	公園再整備実施設計	整備工事 I期 ●新規整備施設 ・芝生広場・健康遊具 ・北口アプローチ園路 ・あづまや・かまどベンチ ・駐車場(普通車) ●改修予定施設 ・グラウンド	開園						
	アートイベントゾーン						整備工事 II期 ●新規整備施設 ・ステージ ●改修予定施設 ・多目的広場(防災オープンスペース) ・虹と水の広場						
	わき水と花の明るいゾーン						整備工事 II期 ●新規整備施設 ・大型複合遊具・ホテルの観察路・クスギの広場 ・コナラの森 ・アート展示スペース ●改修予定施設 ・レストコーナー(警備員室)・カキツバタ園 ・遊具広場・じゃぶじゃぶ池、水路	開園					
	エントランス及び公園敷地外						整備工事 ●新規整備施設・入口(バリアフリー)整備・アートストリート、ストリートファニチャー ●改修予定施設・入口(園名板等)整備・アクセス路(カラー舗装)整備						
	共通事項					整備工事 ・樹木伐採・トイレ・桜の植栽・ベンチ・掲示板・遊歩道・野外卓・水飲み・案内サイン・公園灯・花壇							
公園運営			社会実験 ※1 アート関連イベント ※2 飲食関連イベント ※3 交通アクセス改善試行 管理・運営主体、方法の検討 市民協働		管理・運営の導入準備	新たな運営主体による公園運営							

### ①美術館ゾーン整備水準（イメージ）

#### 【カフェ&クラフト体験施設イメージ】 約 500 ㎡

- クラフト体験施設部分（230 ㎡）
  - ・ エントランス小ホール、受付（40 ㎡）
  - ・ クラフト体験室（ガラス工房）（100 ㎡）
  - ・ クラフト体験室（陶芸工房）（90 ㎡）
- カフェ（70 ㎡）
- トイレ（工房とカフェの共用）（40 ㎡）
- 機械室等（全施設共用）（40 ㎡）
- 管理棟、防災倉庫（120 ㎡）

#### 【カフェ&クラフト体験施設外構イメージ】

- ブロック舗装（左） 洗い出し舗装（右）



中之島公園(大阪市)



新宿中央公園(新宿区)

#### 【(仮称) 国際工芸美術館】 約 3,000 ㎡ 「(仮称) 国際工芸美術館整備基本計画（2014 年 6 月）より」

- 展示エリア（約 500 ㎡）
- 交流エリア（エントランス・工房等）（約 580 ㎡）
- 調査研究運営エリア（事務、学芸執務室等）（約 500 ㎡）
- 収集保存エリア・その他（収蔵庫、展示用品倉庫、廊下等）（約 1,420 ㎡）

## ②アートイベントゾーン整備水準（イメージ）

【高ヶ坂縄文時代遺跡ガイダンス施設】 約 600 m<sup>2</sup>

- 展示スペース（200 m<sup>2</sup>）
- 実習・講習室（40 m<sup>2</sup>）
- その他（トイレ、事務室、倉庫など）（360 m<sup>2</sup>）

### 【ステージイメージ】



（商品カタログ）

### 【多目的広場舗装イメージ】

#### ●ダスト舗装



二子玉川公園（世田谷区）

### 【トイレイメージ】



二子玉川公園（世田谷区）



新宿中央公園（新宿区）

【ブロック舗装イメージ】

●透水ブロック舗装（左） インターロッキングブロック舗装（右）



小山内裏公園(町田市)

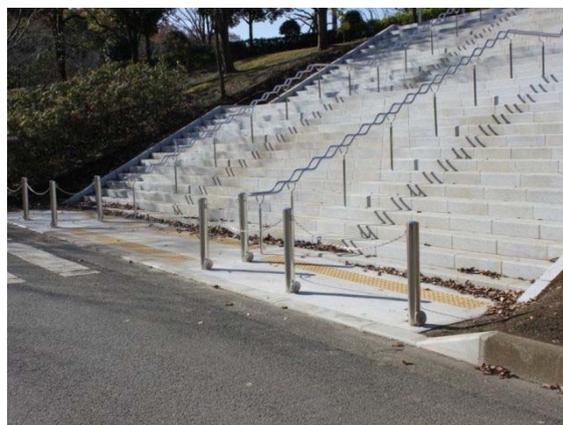


壬生総合公園(壬生町)

【階段園路イメージ】



小山内裏公園(町田市)



野津田公園(町田市)

【花壇イメージ】



瀬田農業公園(世田谷区)



新宿中央公園(新宿区)

③芝生ゾーン整備水準（イメージ）

【芝生広場イメージ】



富士見公園(川崎市)



小金井公園(小金井市)

【健康遊具イメージ】



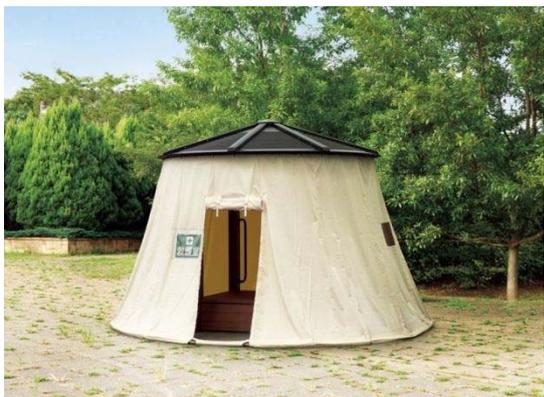
(商品カタログ)

【アプローチ園路イメージ】



(商品カタログ)

【防災あずまやイメージ】



(商品カタログ)



(商品カタログ)

【防災ベンチイメージ】



(商品カタログ)



西新小岩公園(葛飾区)

④わき水と花の明るいゾーン整備水準 (イメージ)

【大型複合遊具イメージ】



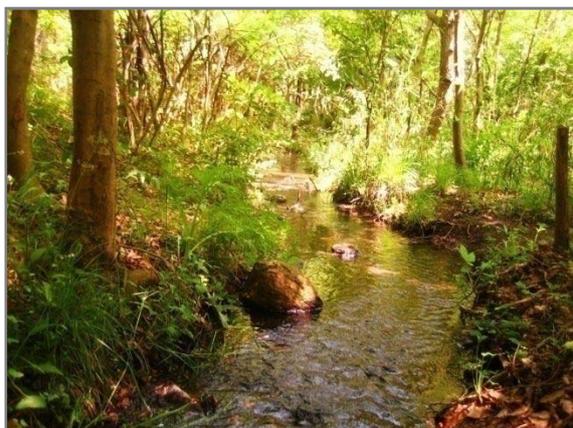
(商品カタログ)

【遊具広場イメージ】



二子玉川公園(世田谷区)

【ホタル観察路イメージ】



横浜横須賀道路(横浜市)



相模川自然の村公園(相模原市)



片倉城跡公園(八王子市)

【レストコーナーイメージ】



新宿中央公園(新宿区)

⑤園路イメージ

【主動線イメージ】



所沢航空記念公園(所沢市)



所沢航空記念公園(所沢市)

【施設アクセス動線イメージ】



小山内裏公園(町田市)



小山内裏公園(町田市)



アッペルテルン(オランダ)

(9) 鳥瞰図

